

粕屋町
人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
資料集

平成 28 年 3 月



【目次】

1	「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体像	1
2	住民アンケート	3
	（1）調査の目的	3
	（2）調査概要	3
	（3）報告書の見方	3
	（4）調査結果	4
3	策定体制等	29
	（1）粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	29
	（2）粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	31
	（3）粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿	33
	（4）粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過	34
	（5）諮問	36
	（6）答申	37
4	参考資料（行政区毎の人口ピラミッド）	38

1 「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体像

人口ビジョン

中長期的展望(2060年を視野)

I. 人口の現状分析

- ◎自然動態・社会動態ともに人口は増加傾向
- ◎出生率は全国・県平均よりも高く、2013年に2.08
※福岡県保健統計年報等より
- ◎特に30~44歳の子育て世代の増加が見られ、それに伴い0~9歳の子ども人口も増加
- ◎人の入れ替わりが激しいまち(年間8%前後)
- ◎福岡市からの転入超過の割合が高く、約半数を占める

II. 人口の将来展望

1. 将来の方向

- ①ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ③誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

2. 人口の将来展望

- ◎今後も高い出生率(2.13)を維持する
- ◎今後も高い転入超過を維持していく

「第5次粕屋町総合計画」の将来人口フレームと同規模の目標人口を定める

2025年	52,000人
2030年	54,500人
2040年	58,000人
2060年	66,000人

基本目標

1. ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3. 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

施策の基本的方向

- (1) 人々が集い・ふれあう交流イベントの展開
- (2) まちの魅力を高める情報発信の推進
- (3) 地域に活力をもたらす産業の振興
- (1) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりの推進と支援の充実
- (2) 子どもたちの健全な育成
- (3) 男女共同参画社会づくり
- (1) 地域でつくる安全安心なまちづくり
- (2) まちと緑がとけあうコンパクトな都市づくり
- (3) 誰もがいきいき暮らせる環境づくり

総合戦略（2015～2019年度の5カ年）

推進施策

主な重要業績評価指標(KPI)

- ① 駕与丁公園における各種イベントの開催
- ② 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

- ⇒ 駕与丁公園におけるイベント開催件数
- ⇒ 駕与丁公園情報発信（更新）件数
- ⇒ まちづくり活動団体支援数

- ① シティプロモーションの視点を取り入れた情報発信
- ② 広報・広聴活動の充実

- ⇒ 転入者むけホームページ特設サイトアクセス件数
- ⇒ 町公式フェイスブックページ「いいね！」件数

- ① 地域一体となった創業支援体制の整備
- ② 新たな産業の振興と地域ブランド創出に向けた支援

- ⇒ 創業塾・創業セミナー参加者数
- ⇒ 創業塾・創業セミナー参加者のうち、創業した人数
- ⇒ 6次産業化の取組による新商品数
- ⇒ 粕屋町ふるさとづくり寄附金寄附額

- ① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
- ② 安心して子育てできる環境づくり

- ⇒ かすやこども館における利用者満足度
- ⇒ かすやこども館累計利用者数
- ⇒ 専任コーディネーター数
- ⇒ 2歳児歯科健診受診率
- ⇒ 子育て応援団の団員数
- ⇒ 地域の公民館等における親子サロンの開設数

- ① 未来を担う子どもたちの育成
- ② スポーツや文化活動を通した子どもたちのすこやかな成長

- ⇒ 地域で活動するジュニアリーダー数（ジュニアリーダーズ参加者数）
- ⇒ 家庭教育宣言家庭数（新1年生）
- ⇒ ジュニアスポーツ指導者講習会の参加者数
- ⇒ 文化活動に関する教室の開催数

- ① 男女共同参画社会の実現

- ⇒ 女性の再就労に関する情報提供件数
- ⇒ 男女共同参画社会の認知率

- ① ボランティアネットワークの構築
- ② 災害に備えた地域づくり
- ③ 事故や犯罪が起こりにくい地域づくり

- ⇒ ボランティア登録者数（一元管理数）
- ⇒ 女性消防団員による広報啓発活動数
- ⇒ 民間事業者との災害時の応援協定件数
- ⇒ 交通事故発生件数
- ⇒ 犯罪発生件数
- ⇒ 青パト巡回走行距離数

- ① 都市と自然が調和したまちづくり
- ② 美しい景観とやすらぎと魅力ある公園づくり
- ③ 利用しやすい地域公共交通の充実

- ⇒ 地区計画の策定地区件数
- ⇒ 地域生活空間整備補助金活用団体数
- ⇒ 美しい景観を創出する活動参加者数
- ⇒ 駕与丁公園ボランティア清掃回数
- ⇒ 鉄道の利用者数（1日の平均利用者数）

- ① 予防を重視した健康づくりの支援
- ② 高齢者の活躍・地域貢献への支援
- ③ 障がい者の就労・社会参加の支援

- ⇒ 胃がん検診受診率
- ⇒ MR（麻疹・風疹混合ワクチン）第2期の予防接種率
- ⇒ ゆうゆうサロン参加高齢者数
- ⇒ 介護予防サポーター数
- ⇒ 地域活動支援センターの利用者数
- ⇒ 障がい者の就労に係る支援等説明会への参加企業数

2 住民アンケート

(1) 調査の目的

この調査は、「第5次粕屋町総合計画基本計画」及び「粕屋町人口ビジョン」「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、住民の状況や意見を把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施したものです。

(2) 調査概要

- ・調査地域 : 粕屋町全域
- ・調査対象者 : 粕屋町在住の18歳以上の方3,000人を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成27年7月下旬～8月中旬
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収数	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A)
3,000	920	917	30.6%

(3) 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、選択肢ごとの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。このため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対するそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中の「不明・無回答」とは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」（サンプル数）は、有効標本数（集計対象者総数）、あるいは分類別の該当対象者数を示しています。
- 本文中の設問の選択肢について、文字数が多いものは簡略化している場合があります。
- その他回答について、個人が特定される可能性のある場合など、必要に応じて若干の加筆・修正をしている場合があります。

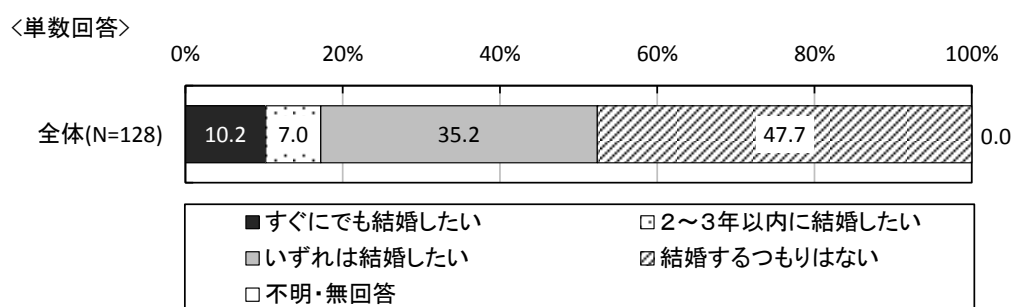
(4) 調査結果

※住民アンケート調査結果から総合戦略策定に係わる問 12～問 21 を抜粋しています。

① 結婚・出産・子育てについて

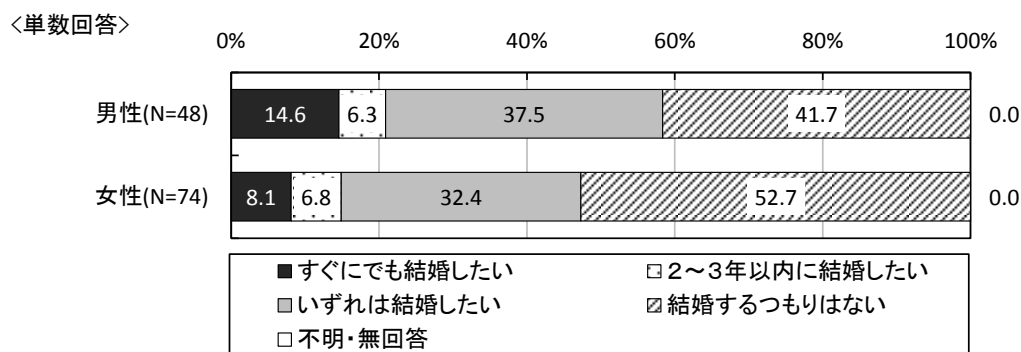
※[1] (1) (2) は、現在結婚されていない方のみにおうかがいします。

[1] (1) あなたは、将来結婚したいと考えていますか。(1つに○)



結婚の希望についてみると、「結婚するつもりはない」が47.7%と最も高く、次いで、「いずれは結婚したい」が35.2%、「すぐにでも結婚したい」が10.2%となっています。

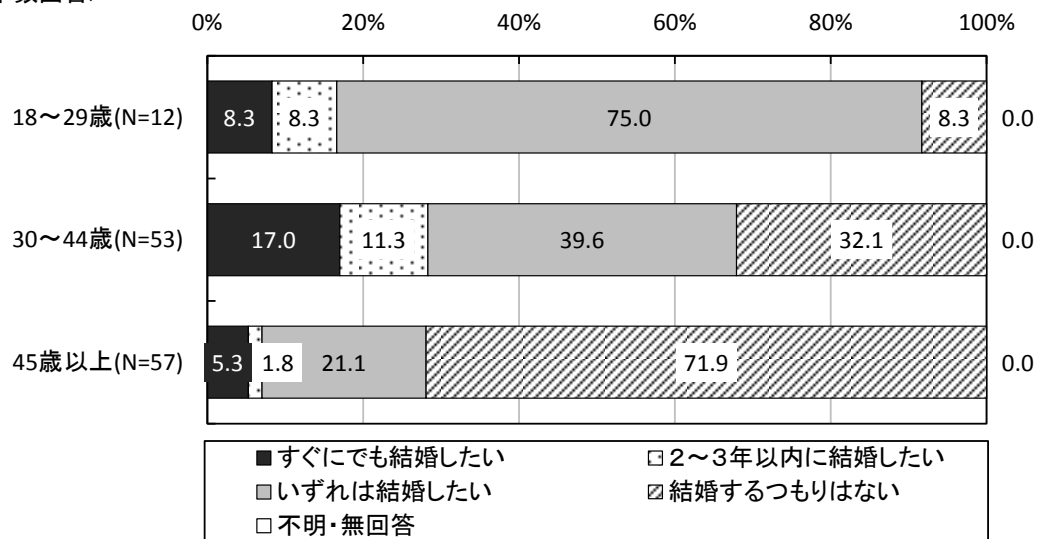
【性別グラフ】



性別でみると、男女ともに「結婚するつもりはない」の割合が高く、女性が男性を11ポイント上回っています。また、「すぐにでも結婚したい」では男性が女性を6.5ポイント上回っています。

【年齢別グラフ】

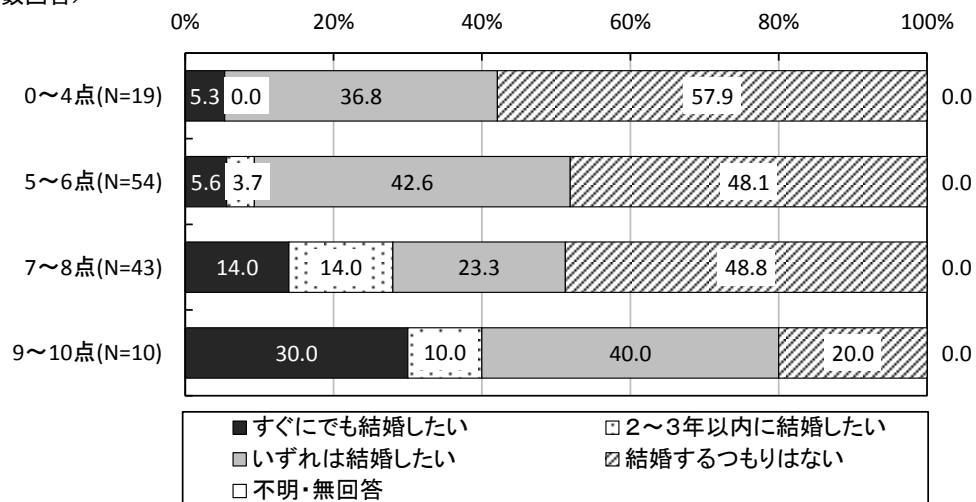
〈単数回答〉



年齢別でみると、年齢が上がるほど「結婚するつもりはない」が高くなっていますが、30～44歳では「すぐにでも結婚したい」「2～3年以内に結婚したい」が28.3%と、結婚する意思をもつ未婚者の割合が高くなっています。

【幸福度別グラフ】

〈単数回答〉



幸福度別でみると、点数が上がるほど「すぐにでも結婚したい」の割合が高くなる傾向がみられます。

（[1]（1）で「4. 結婚するつもりはない」を選んだ方におうかがいします）

[1]（2）あなたが結婚するつもりがない理由を教えてください。

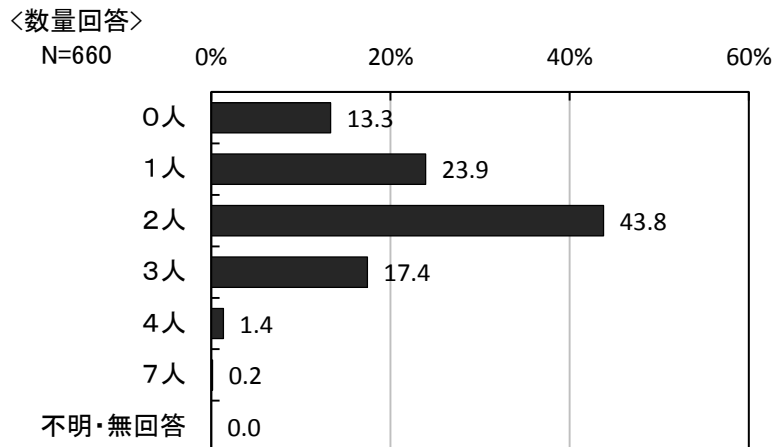
（あてはまるものすべてに○）

※集計対象件数は61件（複数回答）

結婚しない理由についてみると、「適当な相手がいない」が37.7%（23件）と最も高く、次いで、「自分の時間を失いたくない」が26.2%（16件）、「経済的な制約が増える」が24.6%（15件）となっています。他の意見については、「仕事（学業）との両立が難しい」「子育てが大変そう」などがあがっています。

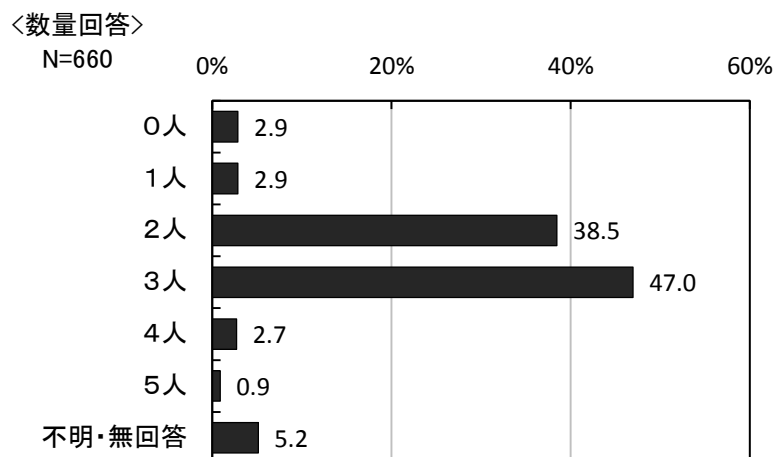
※以降の[2]～[3]（2）は、現在結婚されている（事実婚含む）方のみにおうかがいします。

[2] お子さんが何人いらっしゃいますか。現在妊娠中のお子さんは含めずお答えください。（1つに○、数字を記入）



子どもの人数についてみると、「2人」が43.8%と最も高く、次いで、「1人」が23.9%、「3人」が17.4%となっており、平均した子どもの人数は1.7人となっています。

[3] (1) 理想的な子どもの数は何人ですか。(1つに○、数字を記入)



理想的な子どもの人数についてみると、「3人」が47.0%と最も高く、次いで「2人」が38.5%となっており、平均した子どもの人数は2.5人となっています。また、全国及び福岡県と比較すると、全国が2.42人（平成22年度 出生動向基本調査）、県が2.62人（平成25年度 子育て等に関する県民意識調査より算出）と、全国平均より多く、県平均より少なくなっています。

（[3] (1) で「1. 子どもはいらない」を選んだ方におうかがいします）

[3] (2) 子どもを持つことを望んでいない理由を教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

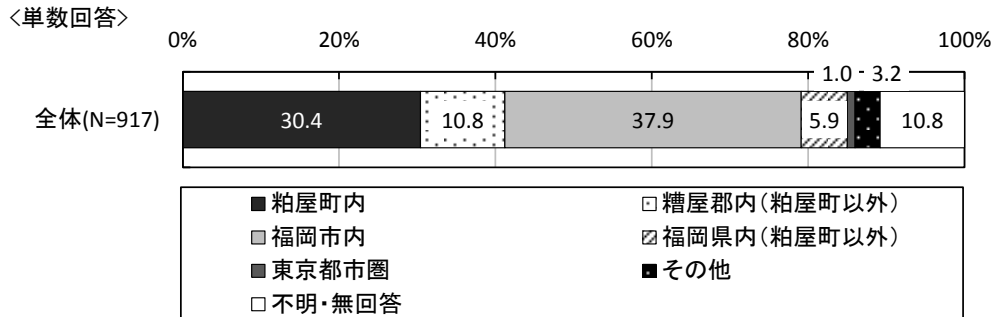
※集計対象件数は19件（複数回答）

子どもを望まない理由についてみると、「経済的な制約が増える」が47.4%（9件）と最も高く、次いで「仕事（学業）との両立が難しい」が26.3%（5件）となっています。他の意見については、「自分の時間や、配偶者（パートナー）と二人の時間を失いたくない」、「親になることが不安・子育てに自信が持てそうにない」、「出産のリスク（子どもの先天性異常や妊娠・出産時のトラブルなど）が心配」などがあがっています。

② 仕事について

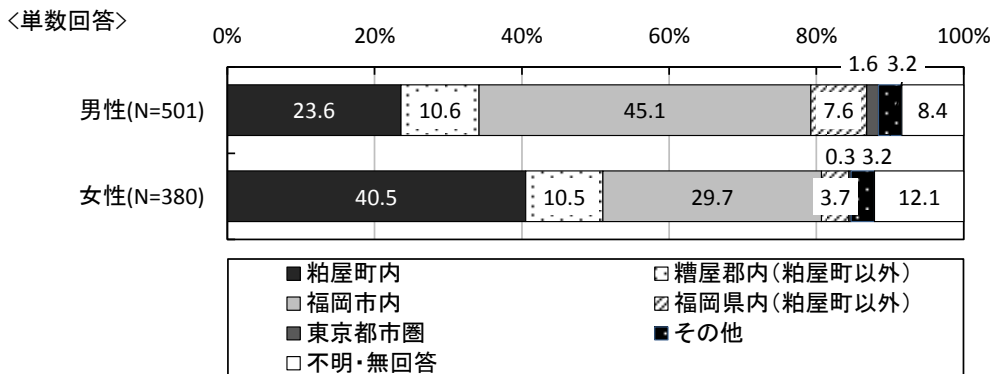
※以降の[4]～[5]は、現在働いている方・働いていない方両方におうかがいします。

[4] あなたが理想とする勤務地はどこですか。(1つに○)



理想とする勤務地についてみると、「福岡市内」が37.9%と最も高く、次いで「粕屋町内」が30.4%、「糟屋郡内（粕屋町以外）」が10.8%となっています。

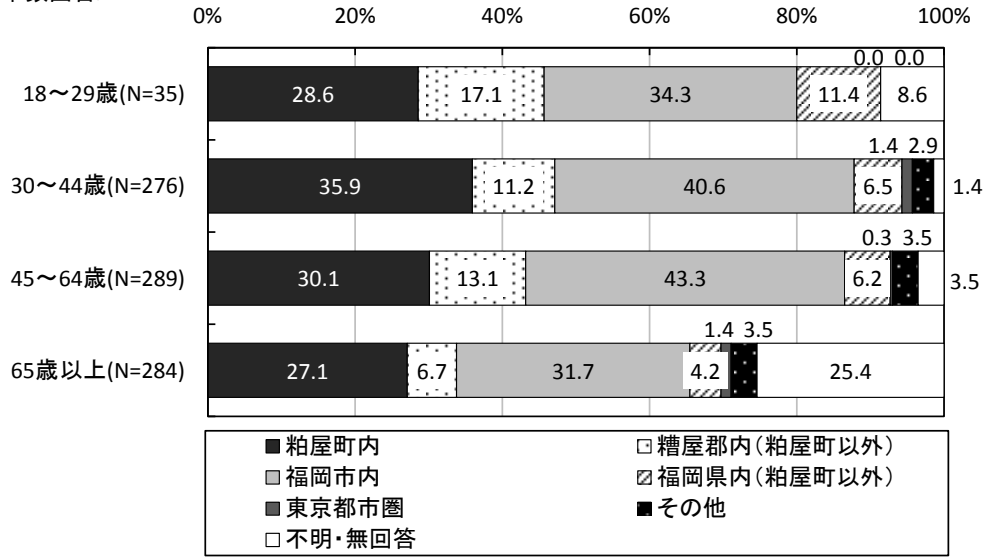
【性別グラフ】



性別で見ると、男性では「福岡市内」が45.1%、女性では「粕屋町内」が40.5%と最も高くなっています。

【年齢別グラフ】

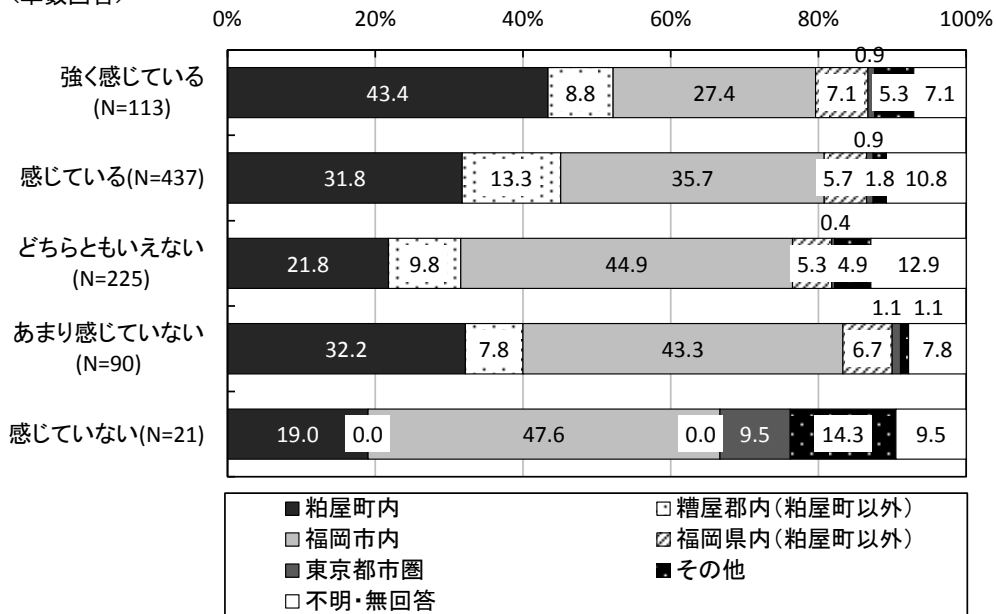
〈単数回答〉



年齢別でみると、どの年齢においても「福岡市内」の割合が高くなっています。30~44歳では「粕屋町内」の割合が他の年齢と比較してやや高くなっています。

【愛着度別グラフ】

〈単数回答〉

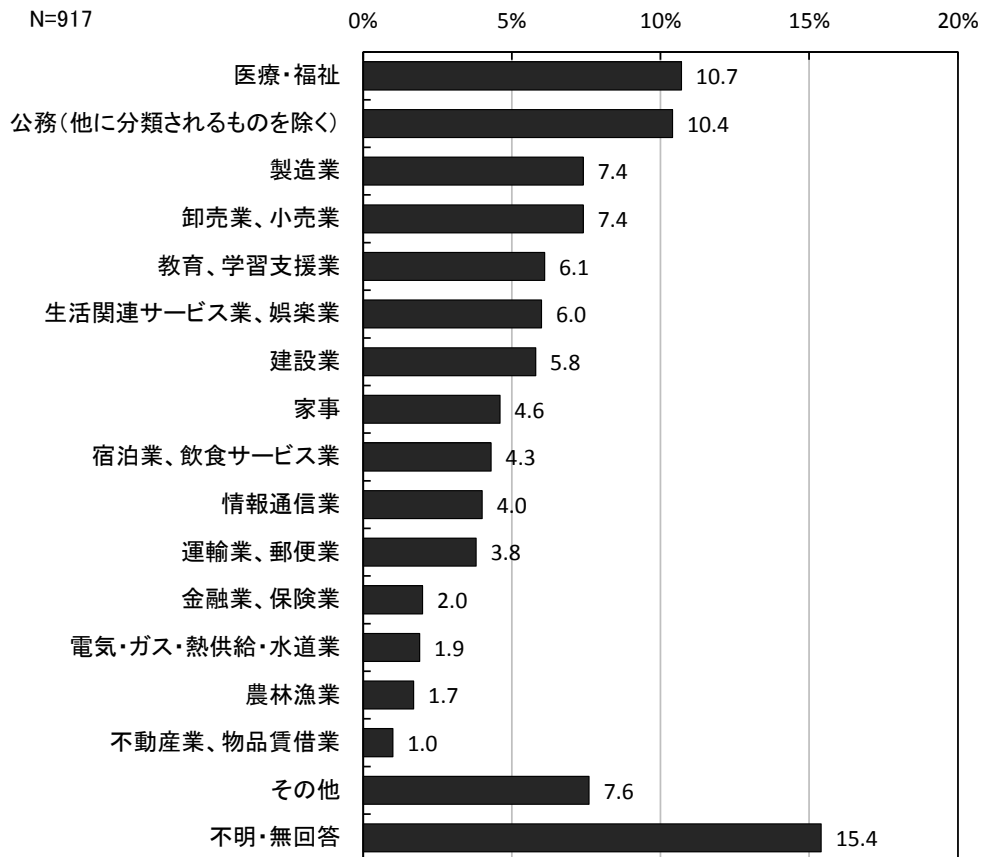


愛着度別でみると、愛着を感じている人ほど「粕屋町内」の割合が高くなる傾向がみられます。

[5] あなたが最も希望とする職種は何ですか。(1つに〇)

<単数回答>

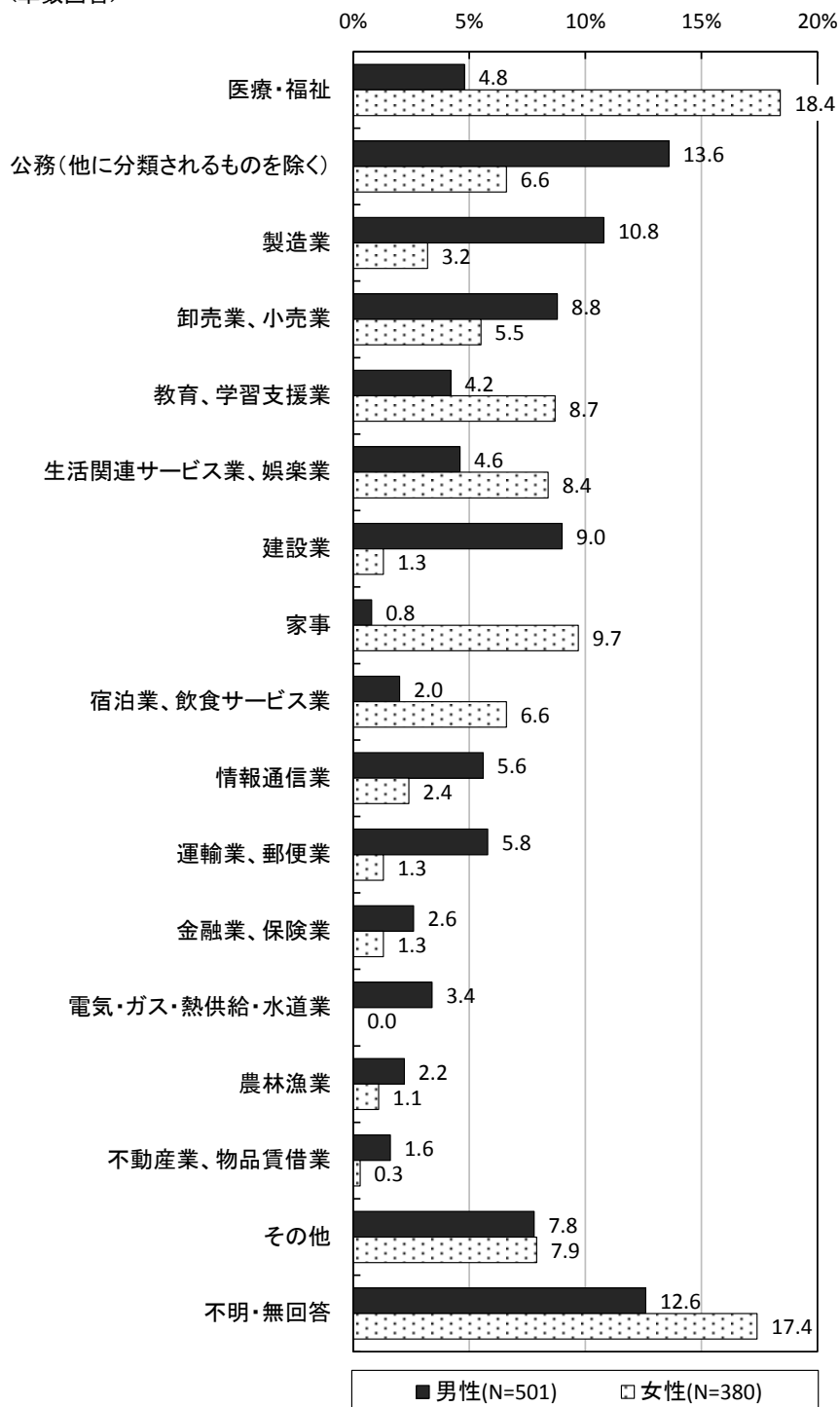
N=917



希望の職種についてみると、「医療・福祉」が10.7%と最も高く、次いで「公務（他に分類されるものを除く）」が10.4%、「製造業」、「卸売業、小売業」がそれぞれ7.4%となっています。

【性別グラフ】

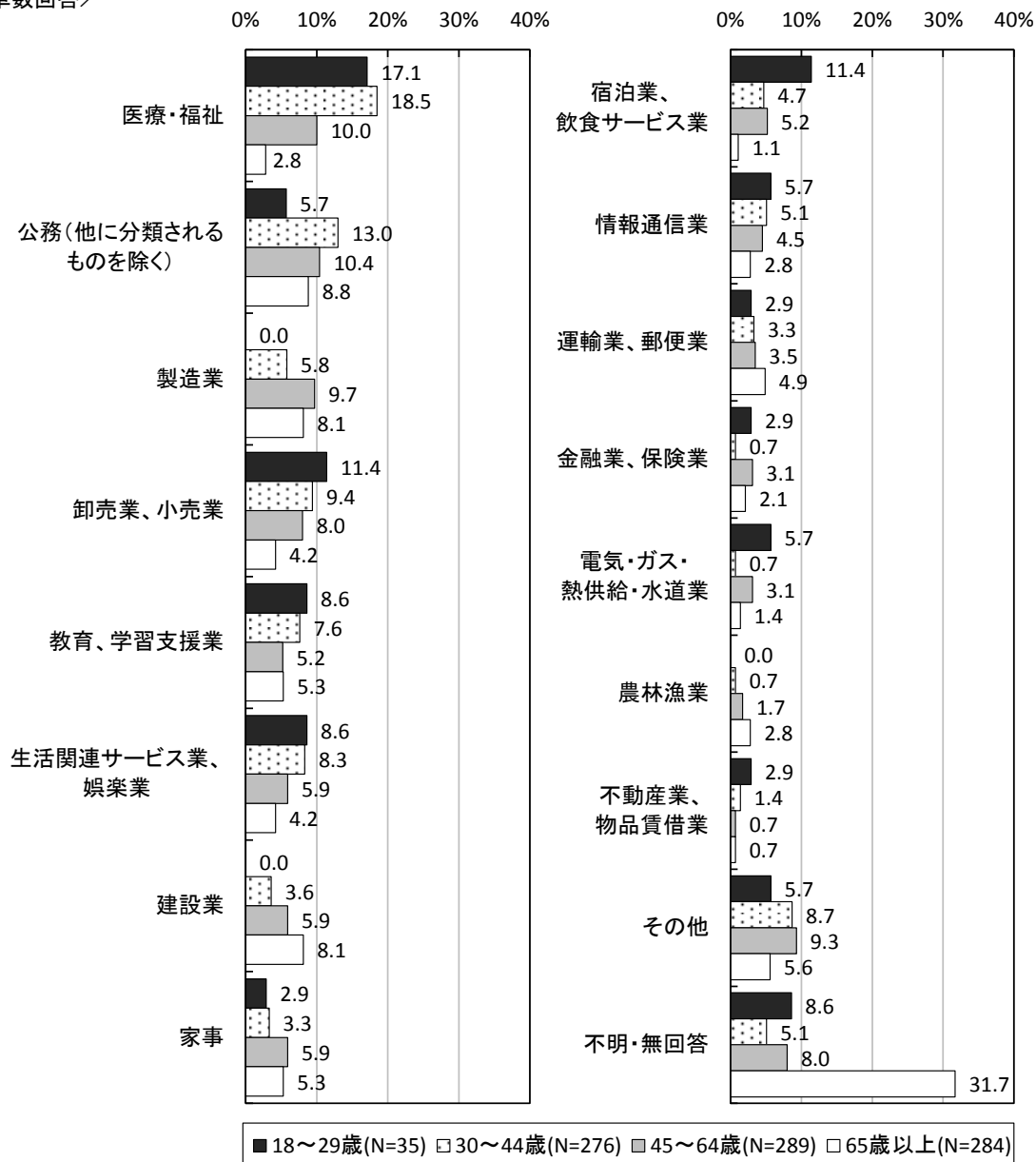
＜単数回答＞



性別で見ると、男性では「公務（他に分類されるものを除く）」が13.6%、女性では「医療・福祉」が18.4%と最も高くなっています。また、「建設業」では男性が女性を7.7ポイント、「医療・福祉」では女性が男性を13.6ポイント上回っています。

【年齢別グラフ】

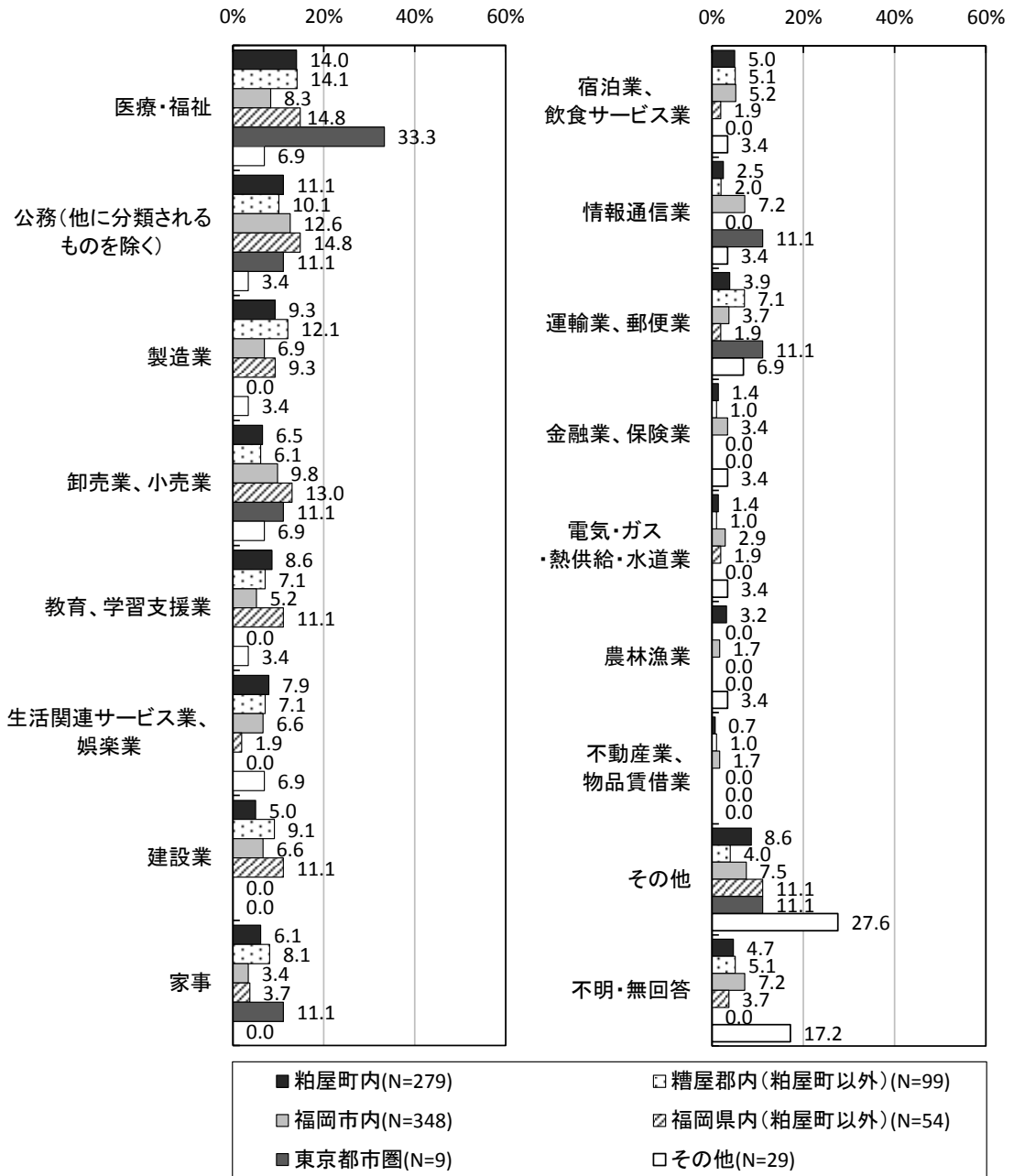
＜単数回答＞



年齢別でみると、年齢が下がるほど「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の割合が高くなる傾向がみられ、年齢が上がるほど「建設業」の割合が高くなる傾向がみられます。

【希望勤務地別グラフ】

<単数回答>

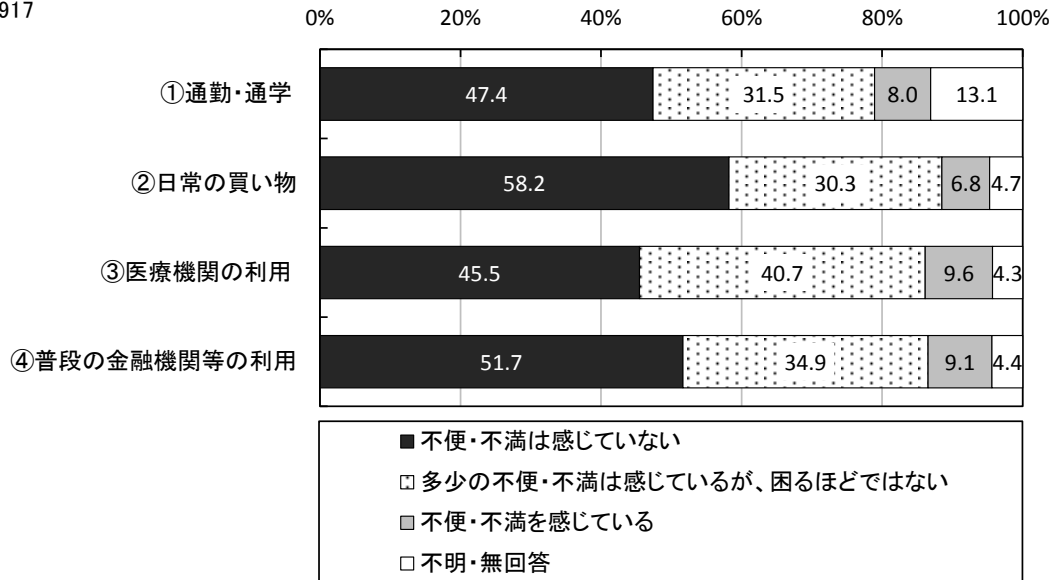


希望勤務地別でみると、粕屋町内では「医療・福祉」の割合が高くなっています。

③ 暮らしについて

[6] あなたは、通勤・通学、日常の買い物、医療機関の利用、普段の金融機関等の利用に関してどのように感じていますか。(①～④それぞれ1つに○)

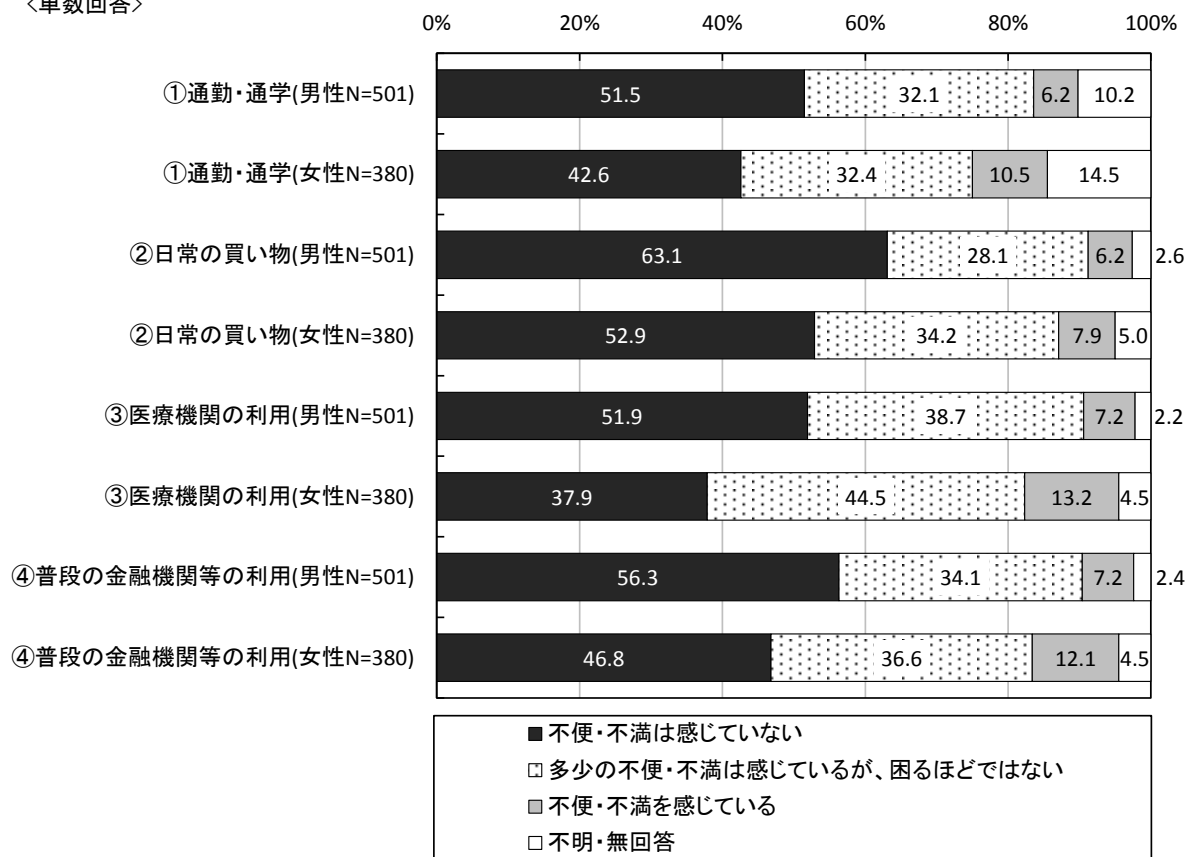
<単数回答>
N=917



通勤・通学、日常の買い物、医療機関の利用、普段の金融機関等の利用に関してどのように感じているかについてみると、どの項目においても「不便・不満は感じていない」の割合が高くなっています。

【性別グラフ】

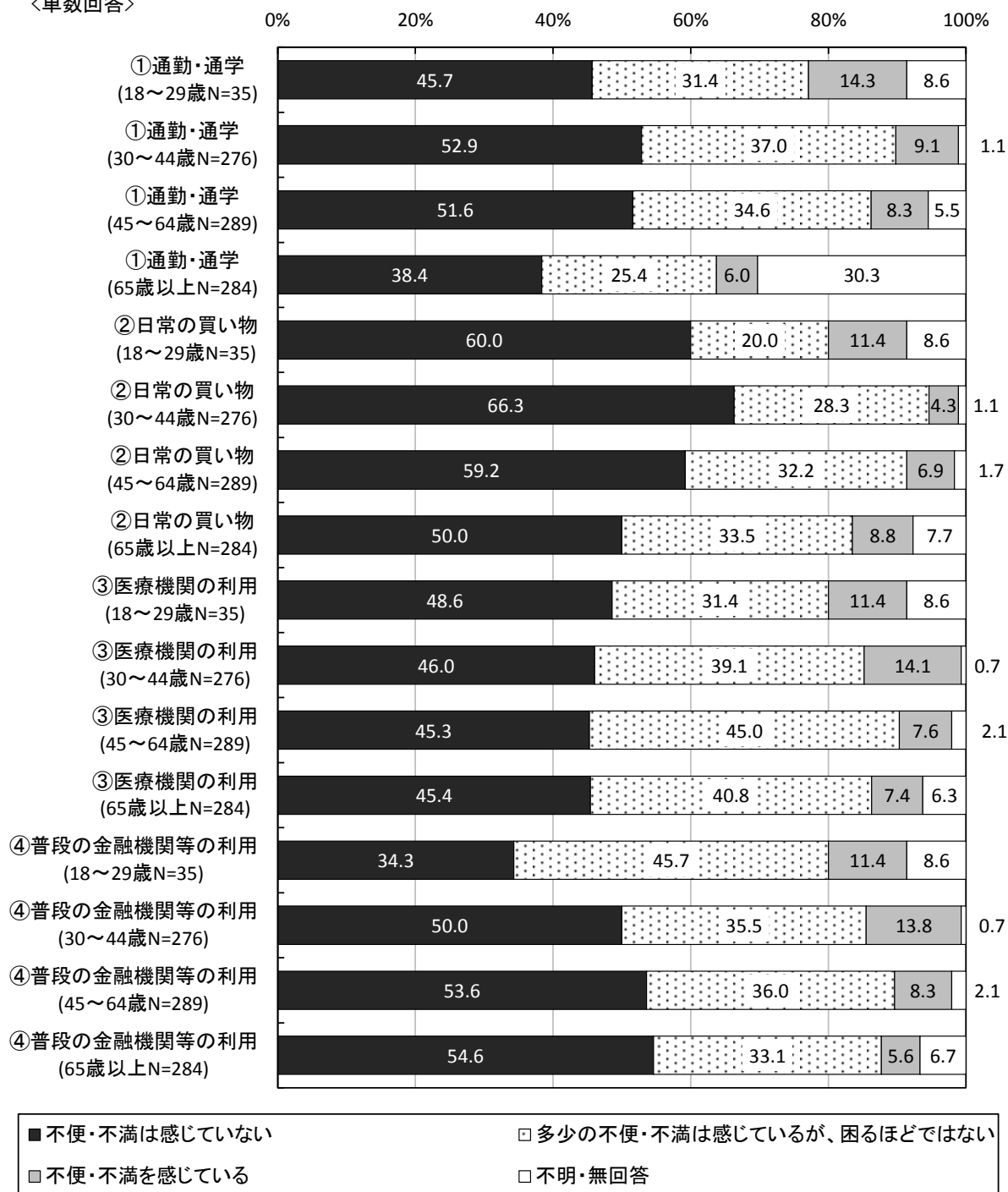
＜単数回答＞



性別で見ると、どの項目においても女性より男性のほうが「不便・不満は感じていない」の割合が高くなっています。

【年齢別グラフ】

〈単数回答〉



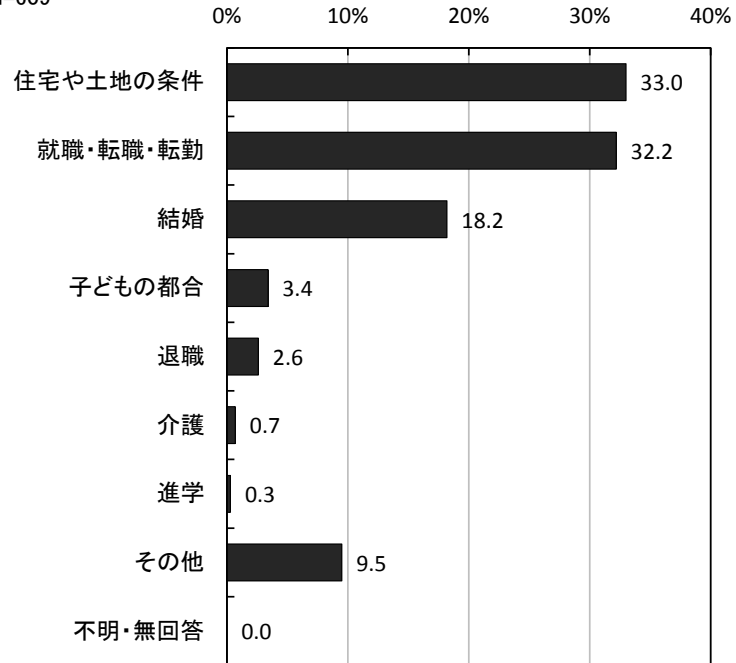
年齢別でみると、[①通勤・通学][③医療機関の利用][④普段の金融機関等の利用]では、年齢が下がるほど「不便・不満を感じている」の割合がおおむね高く、[②日常の買い物]では、年齢が上がるほど「不便・不満を感じている」の割合がおおむね高くなっています。

④ 転入・転出について

※以降の[7]～[8]は、粕屋町に転入された方におうかがいします。

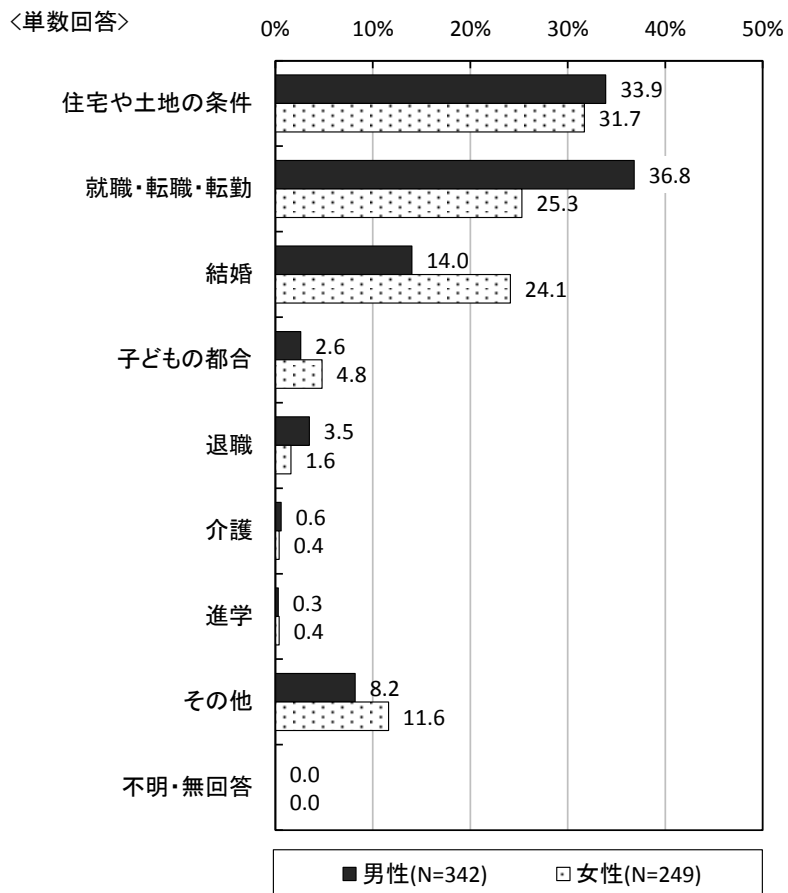
[7] 粕屋町に転入した主な理由についてお答えください。(1つに○)

<単数回答>
N=609



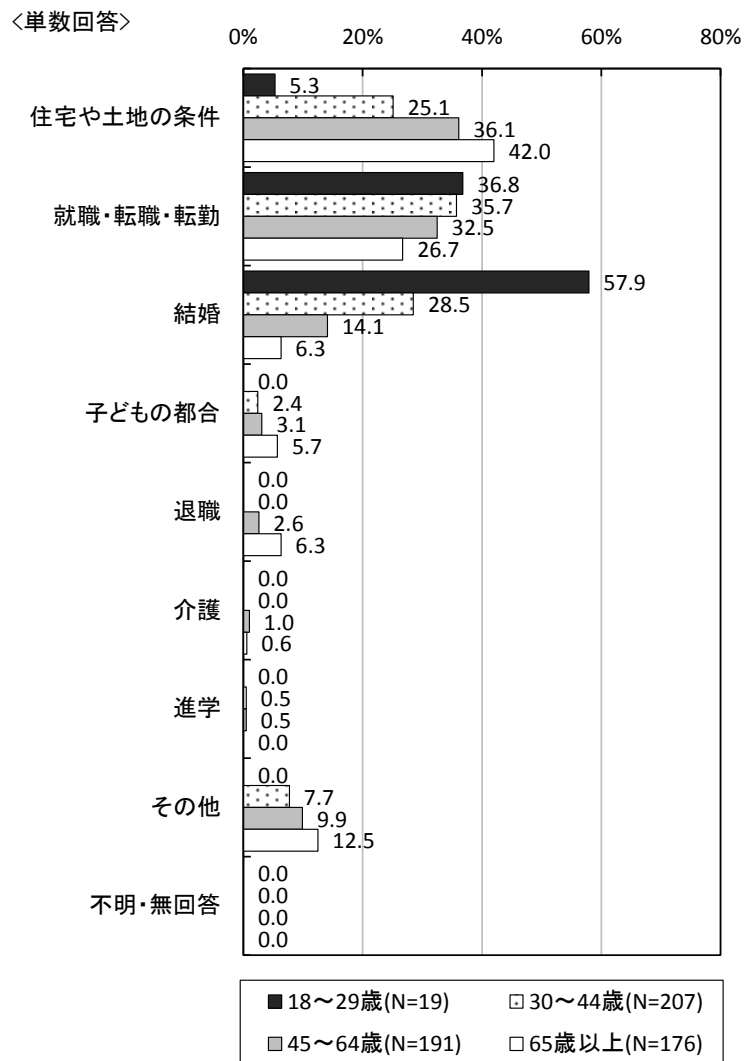
粕屋町に転入した理由についてみると、「住宅や土地の条件」が33.0%と最も高く、次いで「就職・転職・転勤」が32.2%、「結婚」が18.2%となっています。

【性別グラフ】



性別で見ると、男性では「就職・転職・転勤」が36.8%、女性では「住宅や土地の条件」が31.7%と最も高くなっています。また、「就職・転職・転勤」では男性が女性を11.5ポイント、「結婚」では女性が男性を10.1ポイント上回っています。

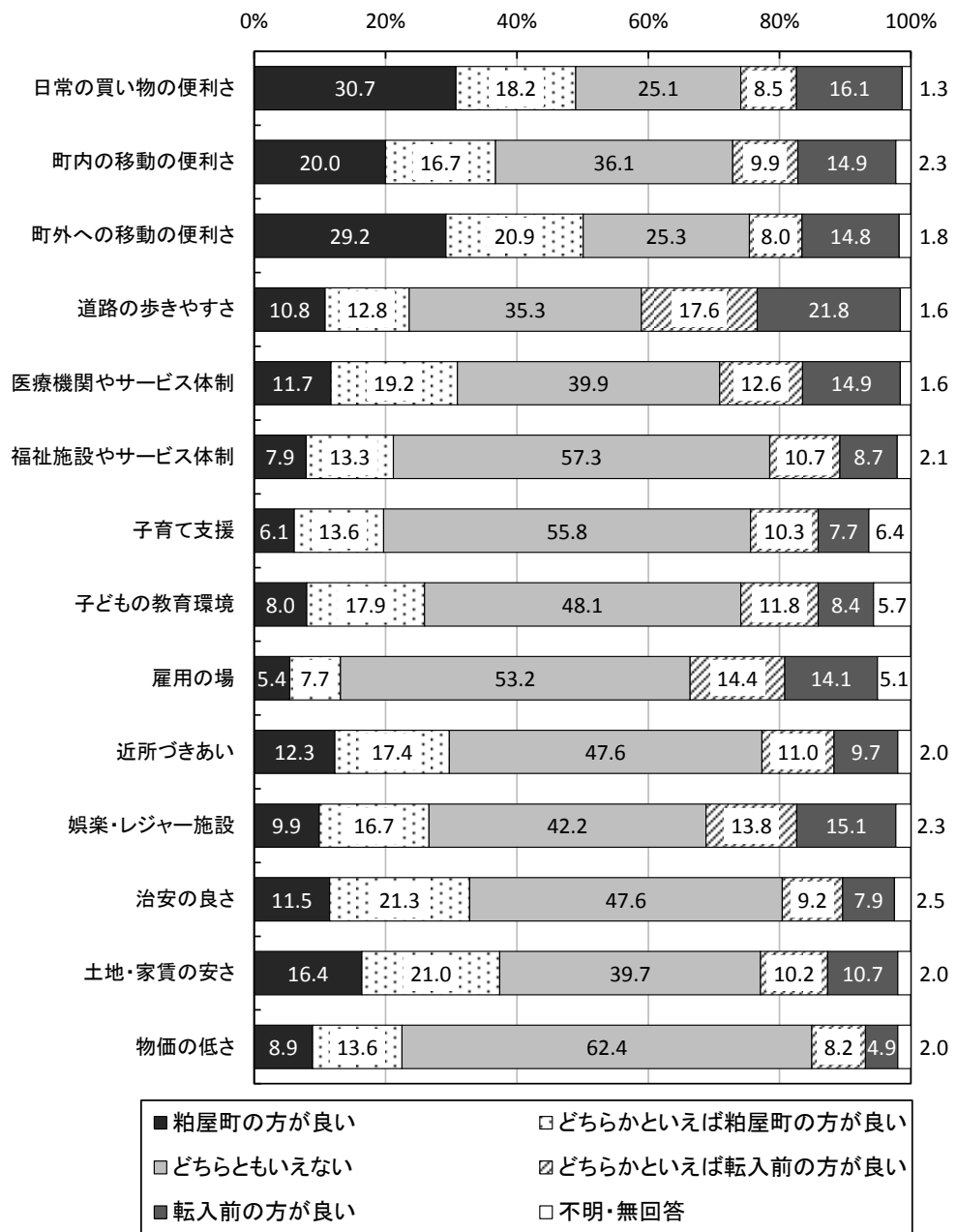
【年齢別グラフ】



年齢別でみると、年齢が上がるほど「住宅や土地の条件」の割合が高くなる傾向がみられます。また、年齢が下がるほど「結婚」の割合が高くなる傾向がみられます。

[8] 粕屋町と転入前の市町村で以下の項目は良くなりましたか。
 (「1」～「14」のそれぞれについて1つに○)

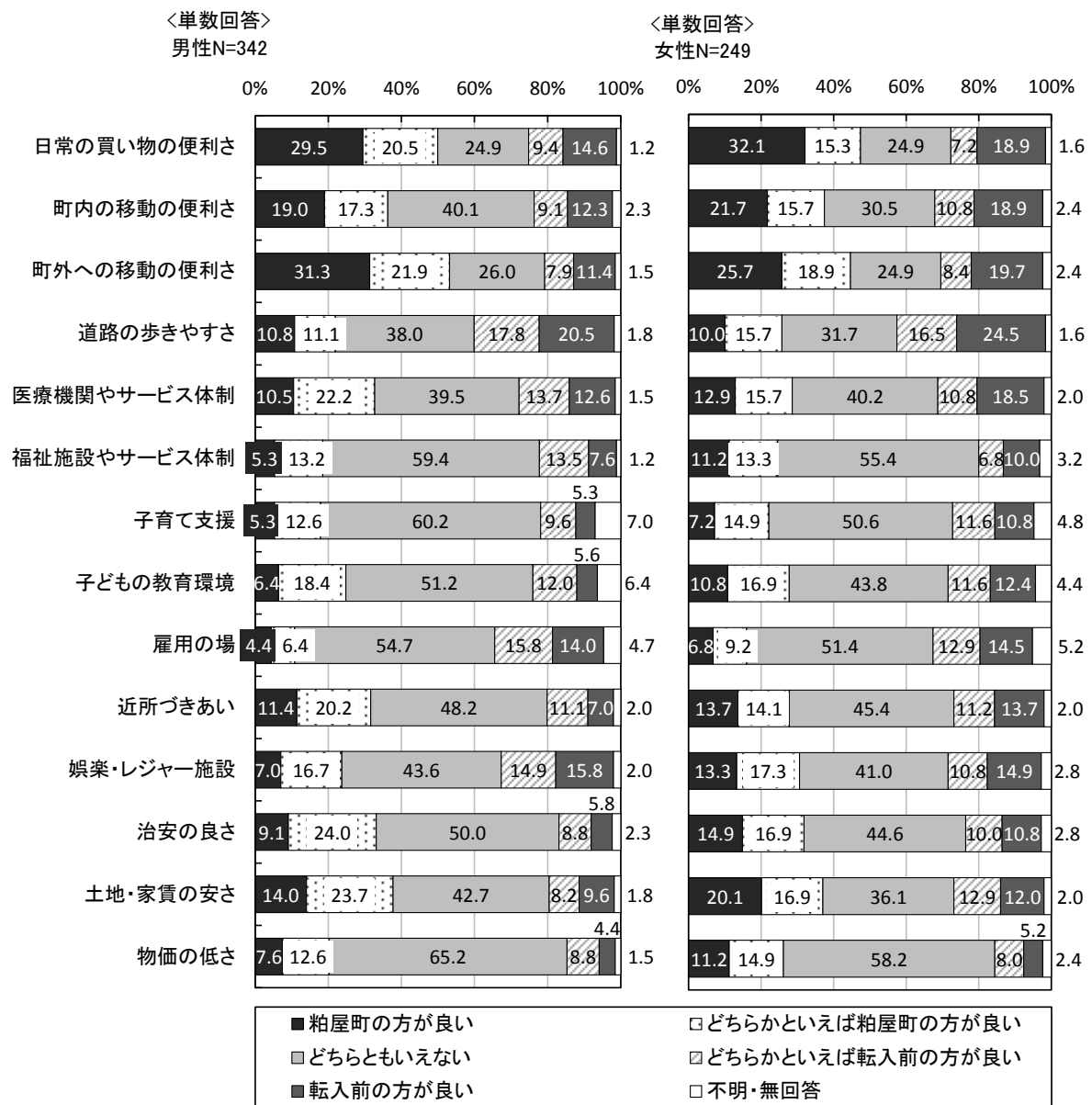
<単数回答>
 N=609



粕屋町と転入前の市町村を比較してみると、[日常の買い物の便利さ]、[町外への移動の便利さ]、[町内の移動の便利さ]では「粕屋町の方が良い」の割合が他の項目と比較して高くなっています。

一方で、[道路の歩きやすさ]では「転入前の方が良い」の割合が他の項目と比較して高くなっています。

【性別グラフ】

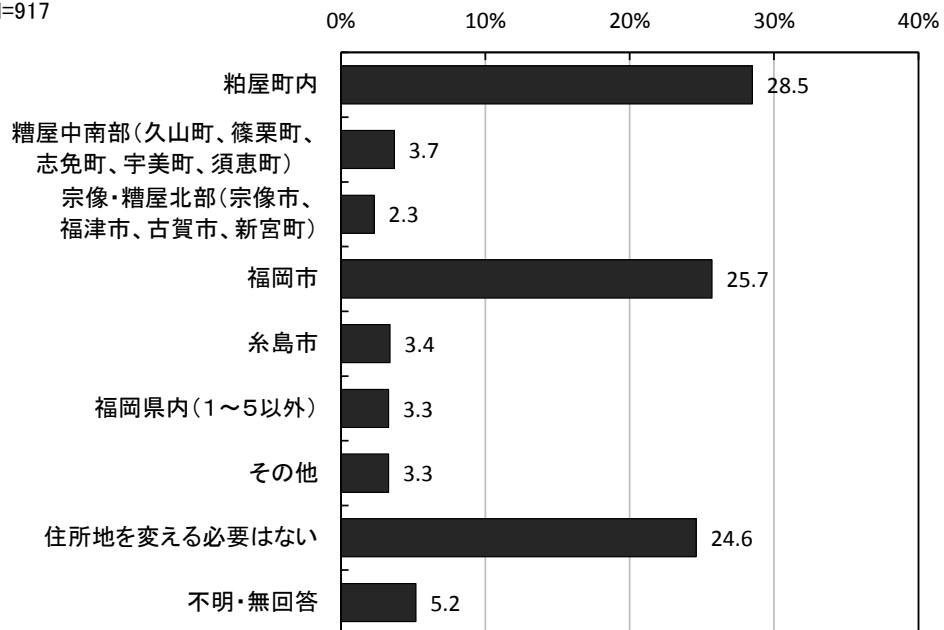


性別で見ると、男女ともに[日常の買い物の便利さ]、[町外への移動の便利さ]、[町内の移動の便利さ]で「粕屋町の方が良い」の割合が高く、男女間で差はあまりみられませんでした。

[9] もし、住み替えをするとしたら、選択する住み替え先はどちらですか。
(1つに〇)

<単数回答>

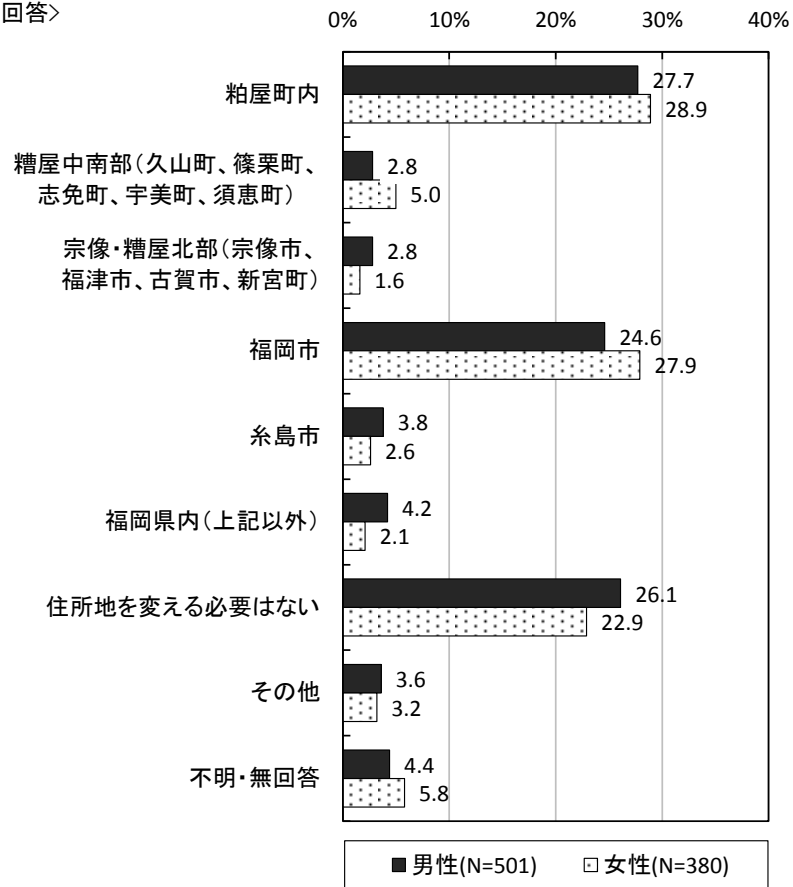
N=917



住み替え先の希望についてみると、「粕屋町内」が28.5%と最も高く、次いで「福岡市内」が25.7%、「住所地を変える必要はない」が24.6%となっています。

【性別グラフ】

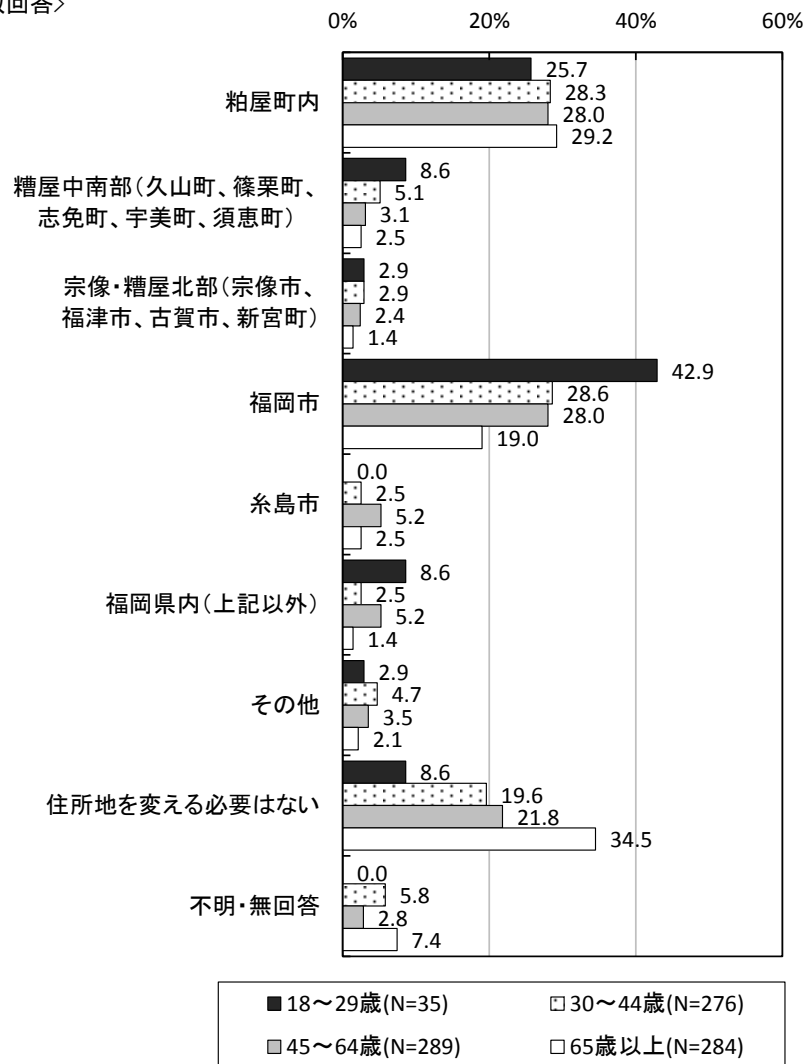
<単数回答>



性別で見ると、男女ともに「粕屋町内」、「福岡市」、「住所地を変える必要はない」の割合が高く、男女間で差はあまりみられませんでした。

【年齢別グラフ】

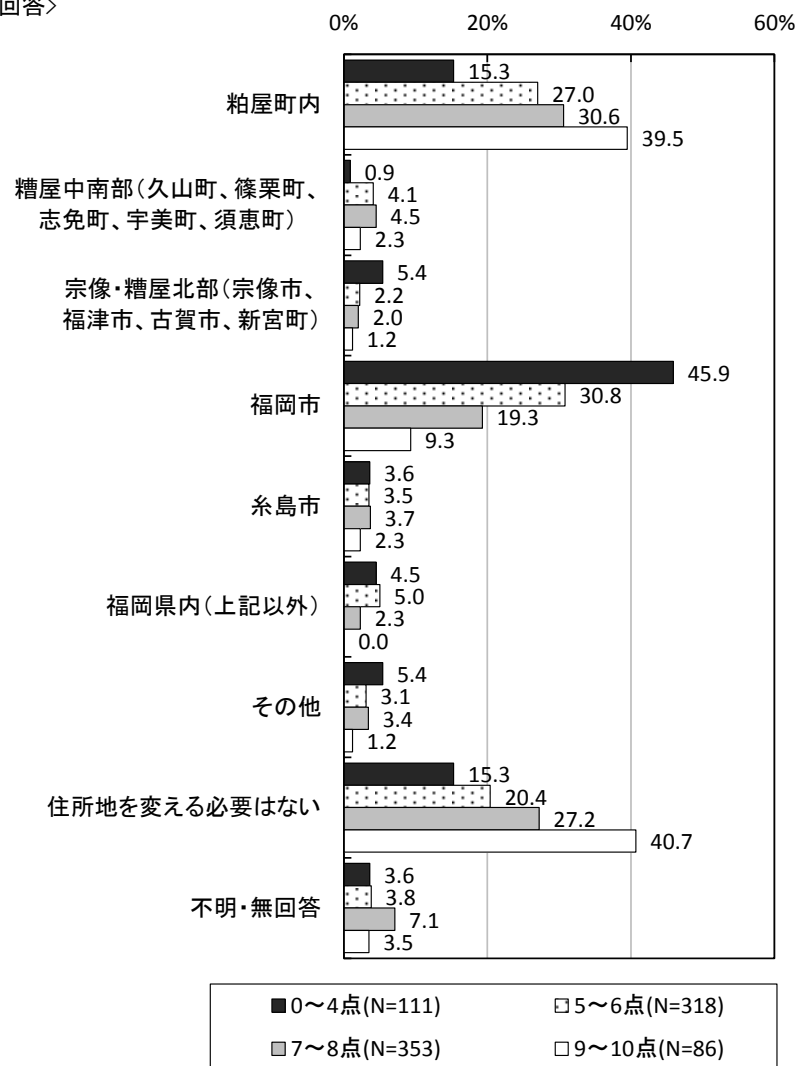
〈単数回答〉



年齢別でみると、年齢が下がるほど「福岡市内」の割合が高くなる傾向がみられ、年齢が上がるほど「住所地を変える必要はない」の割合が高くなる傾向がみられます。

【幸福度別グラフ】

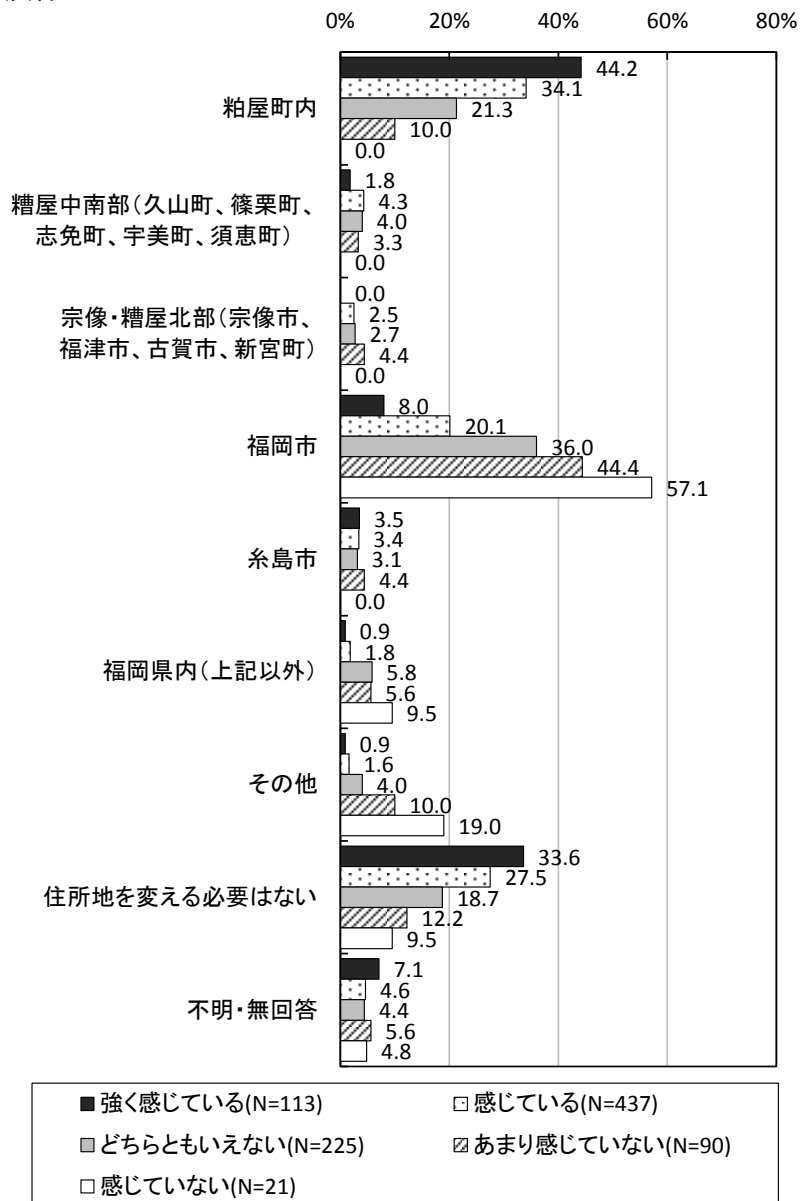
<単数回答>



幸福度別でみると、点数が上がるほど「粕屋町内」、「住所地を変える必要はない」の割合が高くなる傾向がみられ、点数が下がるほど「福岡市内」の割合が高くなる傾向がみられます。

【愛着度別グラフ】

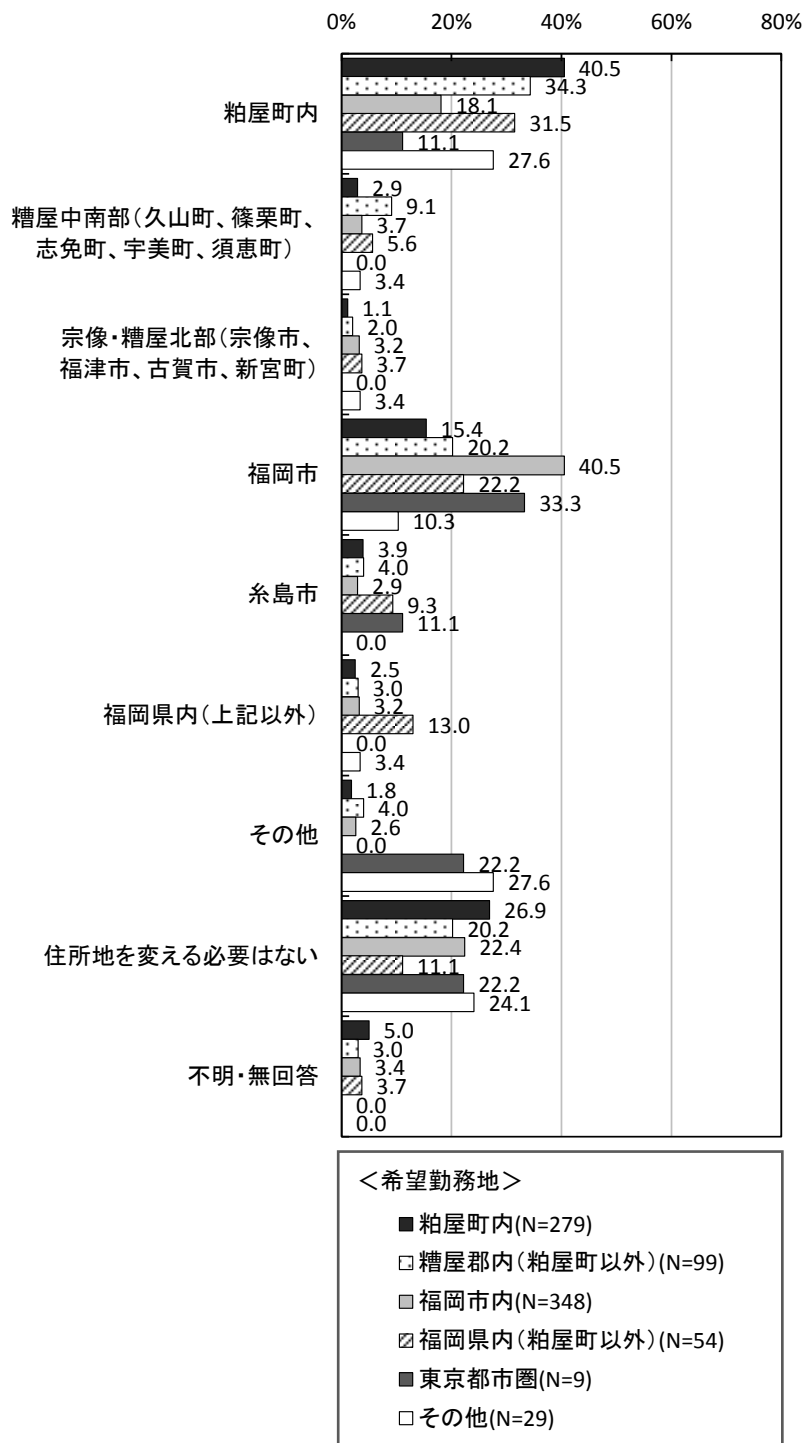
〈単数回答〉



愛着度別で見ると、幸福度別と同じく、愛着度が上がるほど「粕屋町内」、「住所地を変える必要はない」の割合が高くなる傾向がみられ、愛着度が下がるほど「福岡市内」の割合が高くなる傾向がみられます。

【希望勤務地別グラフ】

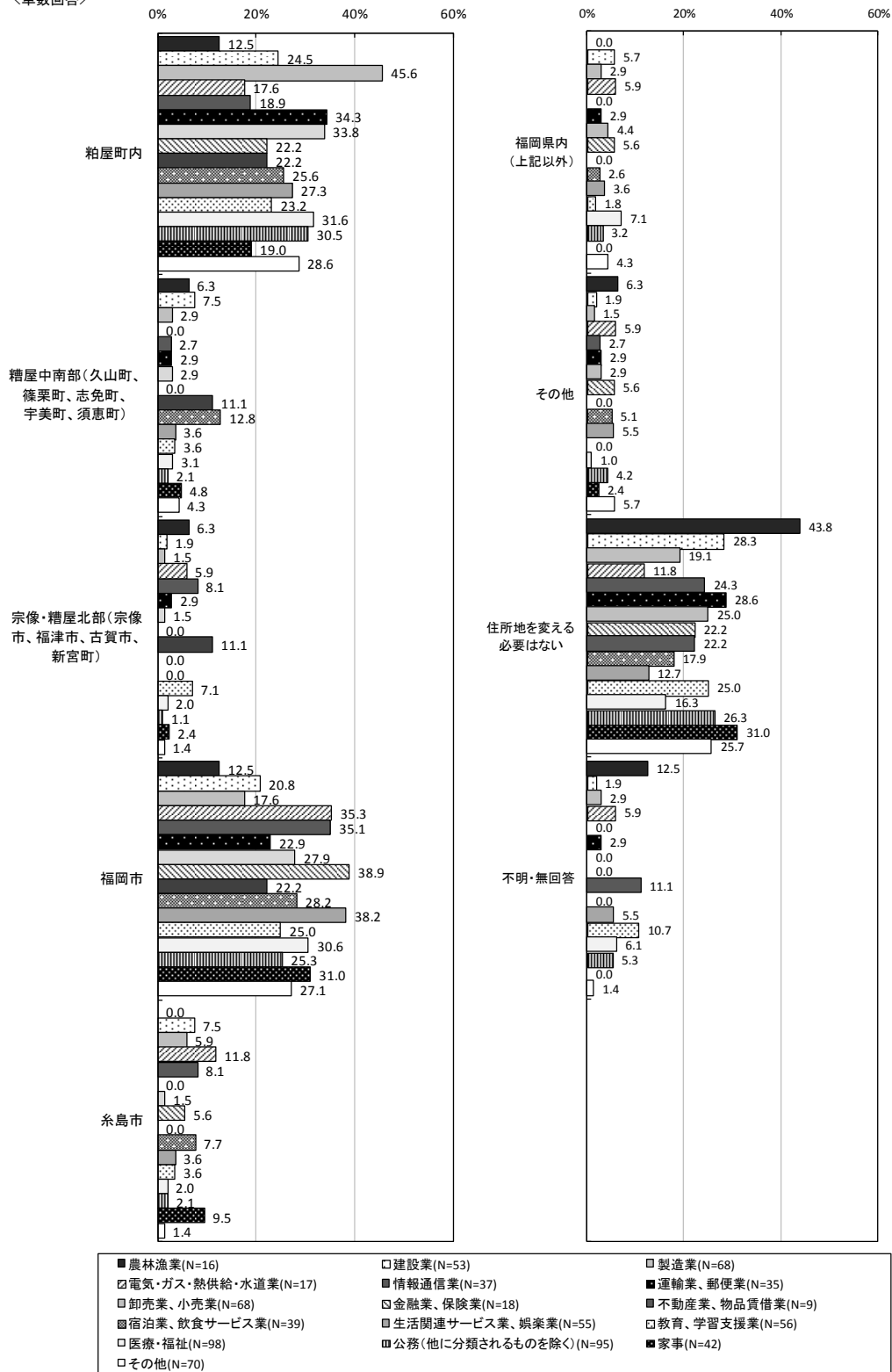
<単数回答>



希望勤務地別でみると、粕屋町内では希望の住み替え先を「粕屋町内」、「住所を変える必要はない」とした人の割合が高く、福岡市、東京都市圏では、希望の住み替え先を「福岡市」とした人の割合が高くなっています。

【希望職種別グラフ】

<単数回答>



希望職種別でみると、製造業では「粕屋町内」、農林漁業では「住所地を変える必要はない」の割合が高くなっています。

3 策定体制等

(1) 粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

(平成 27 年 6 月 2 日要綱第 34 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 2 条に規定する基本理念にのっとり、粕屋町におけるまち・ひと・しごと創生に関する必要な施策を検討し、計画的な推進を図るため、粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について審議を行い、意見を町長に提言する。

- (1) 粕屋町人口ビジョン及び粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び改定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進及び効果検証に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 県の職員
- (3) 町の区域内の公共的団体の役員又は職員
- (4) 公募による町民
- (5) その他町長が適当と認める者

3 推進会議には必要に応じ、専門的知識を有する助言者を置くことができる。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会長)

第 5 条 推進会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第 6 条 推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が選任されていないときは、町長が行う。

- 2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(説明の要求)

第7条 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明及び意見を聞くことができる。

(報酬)

第8条 委員の報酬については、粕屋町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成27年6月2日要綱第34号)

用弁償に関する条例(昭和35年粕屋町条例第3号)の例によるものとする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、総務部経営政策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

(2) 粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(平成 27 年 6 月 2 日要綱第 35 号)

(設置)

第 1 条 粕屋町における、まち・ひと・しごと創生に関する必要な施策を検討し、全庁的な推進を図るため、粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部は、次の各号に掲げる事項について、審議、承認等を行う。

- (1) 第 4 条に規定する粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)専門部会で作成した総合戦略素案及び案等を審議し、承認を行うものとする。
- (2) パブリックコメント、議会及び推進会議等で出された意見に対し、総合戦略への反映等を審議するものとする。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、副町長、各部長等で組織する。

- 2 本部長は副町長とし、副本部長は総務部長とし、部員は各部長等とする。
- 3 本部長は、策定本部を総括し、代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 推進本部の会議は、本部長が招集する。
- 6 推進本部の会議は、部員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 7 推進本部の議事は、出席部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。
- 8 本部長が必要と認めるときは、推進本部の会議に部員以外の者の出席を求め、その説明及び意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 4 条 推進本部に提出する必要な事項について、協議し、及び調整するため、総合戦略専門部会(以下「専門部会」という。)を置く。

- 2 専門部会は、各部局選出の課長等及び設置目的に関係する課等の職員により構成する。
- 3 専門部会の会議は、総務部長が招集する。
- 4 専門部会の会議は、構成員が出席できない場合は、代理の者が出席するものとする。
- 5 総務部長が必要と認めるときは、専門部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、その説明及び意見を聴くことができる。
- 6 専門部会は、必要に応じ、分科会を置くことができる。

(事務局)

第5条 推進本部及び専門部会の事務局は、総務部経営政策課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進本部等の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

(平成27年6月2日要綱第35号)

(3) 粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

(敬称略)

所属名	氏名	職名
(1) 学識経験のある者	宗像 優	九州産業大学 教授
(2) 県の職員	岩切 真弓	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 地域企画監
(3) 町の区域内の公共的 団体の役員又は職員	八尋 新祐	農業委員会 会長
	岡本 房子	商工会 理事
	安河内 達	小・中学校 PTA 連絡協議会 副会長
(4) 公募による町民	大賀 愛	一般公募
	小西 國博	一般公募
	清水 良彦	一般公募

(4) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

【町民参画】

年	月	内容	備考
27	8	住民アンケート調査実施	18才以上 3,000人無作為抽出 (有効回収率 30.6%)
	9	かすや未来カフェ開催	第5次総合計画・総合戦略策定フォーラム
	12~1	パブリックコメントの実施	意見募集(2人 7件)

【粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議】

年	月	内容	備考
27	6	設置要綱の制定	
	6	公募委員の募集	
	7	推進会議の設置	
	8	第1回推進会議	委員委嘱書交付、会長の選出 策定方針、スケジュール等の説明
	8	第2回推進会議	まち・ひと・しごと創生法の説明 人口ビジョン(素案)について協議
	11	第3回推進会議	住民アンケート調査結果の説明 人口ビジョン(案)、総合戦略(素案)について協議
	12	第4回推進会議	人口ビジョン(案)、総合戦略(案)の諮問 総合戦略(案)の修正事項について協議
28	2	第5回推進会議	パブリックコメント実施結果の説明 総合戦略(案)の修正事項について協議
	2	町長への答申	

【粕屋町まち・ひと・しごと創生 推進本部会議・専門部会】

年	月	内容	備考
27	6	設置要綱の制定	
	6	推進本部の設置	
	7	第1回推進本部会議	策定方針、スケジュール等について協議
	7	第2回推進本部会議	公募委員の選考 人口ビジョン(素案)について協議
	8	第3回推進本部会議	人口ビジョン(素案)、 総合戦略(骨子案)について協議
	9	専門部会の設置	
	10	第1~3回専門部会	(第1回) 地方創生、策定方針、スケジュール等の説明 (第2回) 施策に関する意見交換 (第3回) 施策に関する協議

年	月	内 容	備 考
27	11	第 4 回専門部会	施策に関する協議
	11	第 4 回推進本部会議	人口ビジョン(案)、総合戦略(素案)について協議
	11	第 5 回専門部会	施策ヒアリングの実施
	12	第 5 回推進本部会議	総合戦略(案)について協議
28	2	第 6 回推進本部会議	総合戦略(案)、 パブリックコメント実施結果について協議

【議会】

年	月	内 容	備 考
27	12	12 月議会	議員全員協議会にて説明
28	3	3 月議会	議員全員協議会にて説明

(5) 諮問

27 粕経総第 423 号
平成 27 年 12 月 22 日

粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議
会長 宗像 優 様

粕屋町長 因 辰 美

粕屋町人口ビジョン（案）及び
粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（諮問）

粕屋町人口ビジョン及び粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱第 2 条の規定に基づき、貴会議の意見を求めます。

(6) 答申

平成 28 年 2 月 26 日

粕屋町長 因 辰 美 様

粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議

会 長 宗 像 優

粕屋町人口ビジョン（案）及び
粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（答申）

平成 27 年 12 月 22 日付で諮問のありました粕屋町人口ビジョン（案）及び粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、本会議において慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり答申いたします。

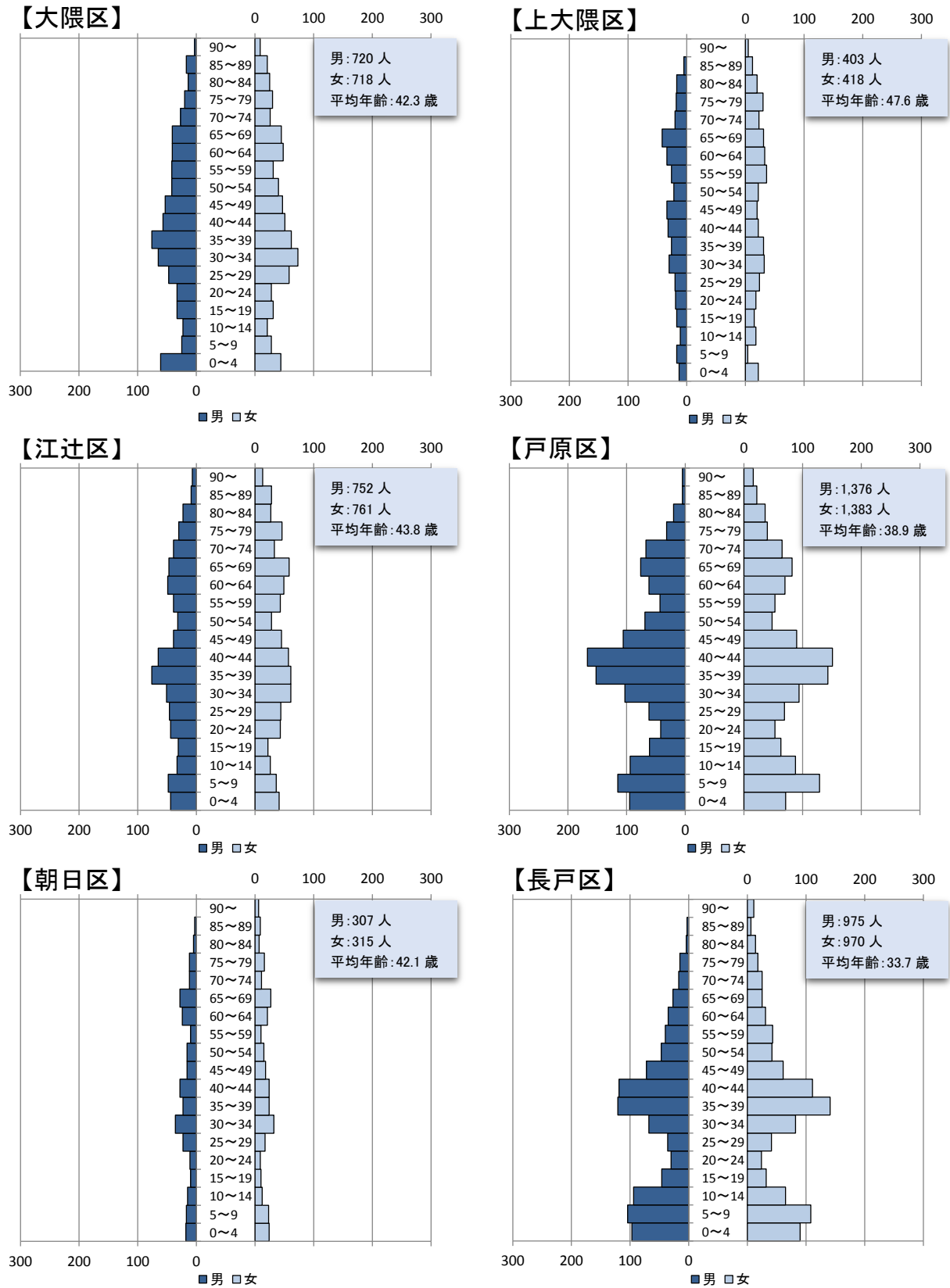
なお、総合戦略に掲げられている各施策の推進にあたっては、以下の事項に配慮して、着実に実行されることを要望します。

記

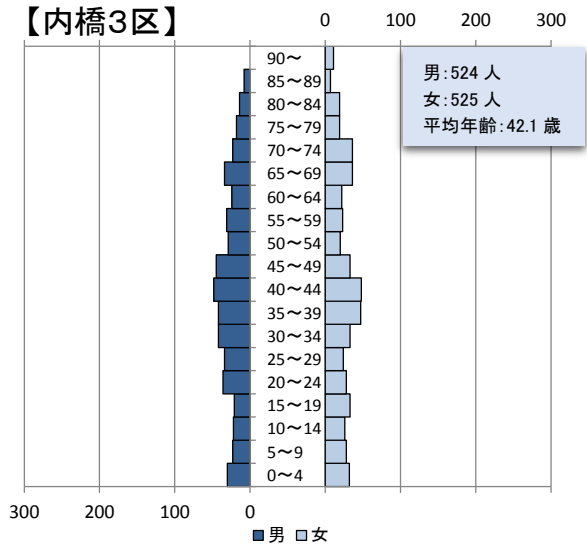
- 1 人口ビジョンでは、長期的な人口展望として、2060 年に 66,000 人と設定しているが、その実現に向け、今後のまちづくりにおいて秩序ある土地利用を計画的に進めるとともに、総合戦略で掲げる各施策を展開すること。
- 2 各施策の実施過程において、進捗管理を適切に実施し、重要業績評価指標（KPI）の動向を中心とした検証結果を改善に活用し、高い実効性を確保すること。
- 3 各施策の展開において、産業界や教育機関、あるいは金融機関や報道機関など、幅広い分野との連携を図りながら、町民と行政が一体となって取り組んでいくこと。

4 参考資料（行政区毎の人口ピラミッド）

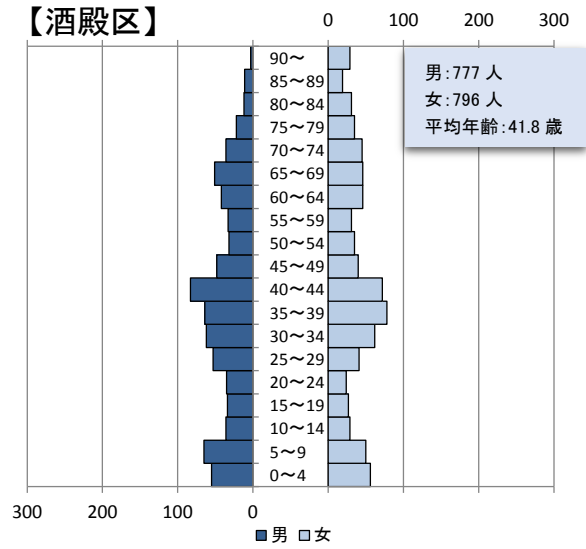
※アンケートを実施した平成 27 年 8 月末時点



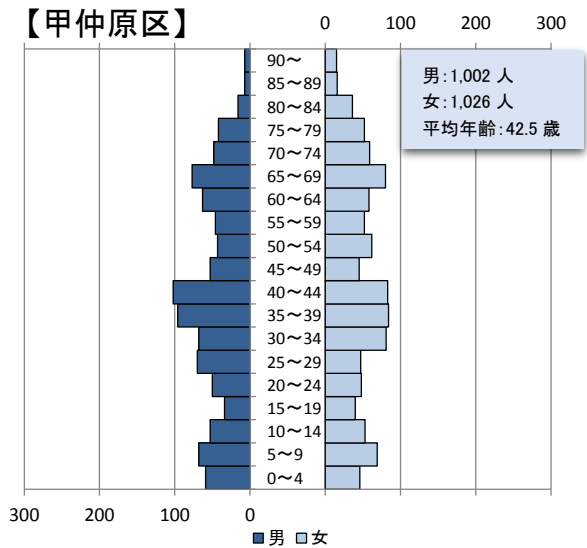
【内橋3区】



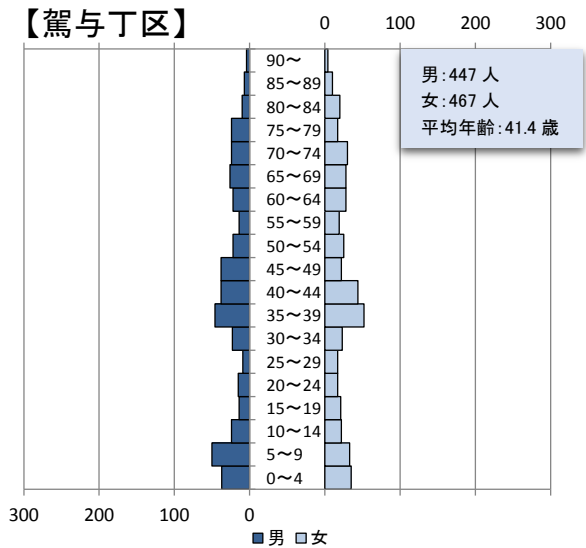
【酒殿区】



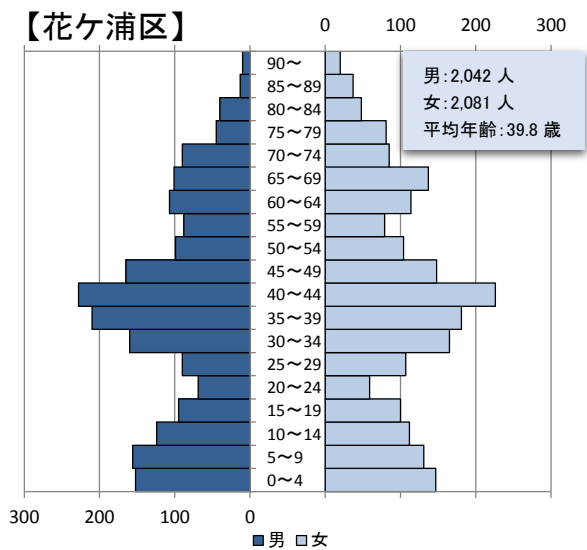
【甲仲原区】



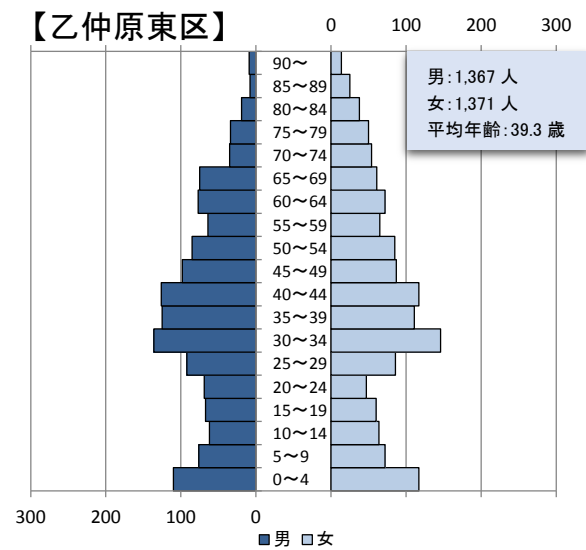
【駕与丁区】



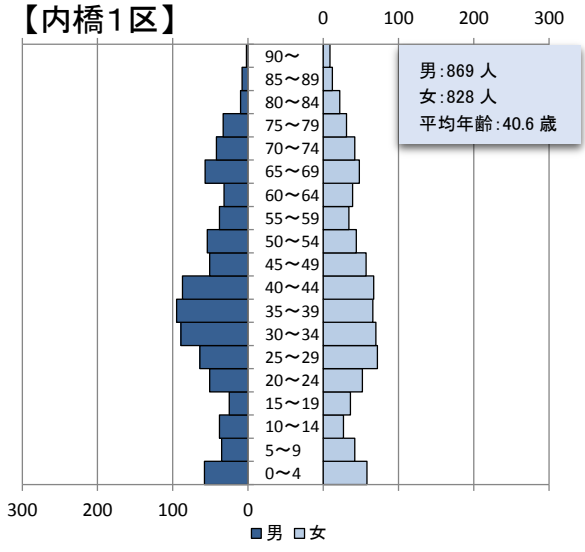
【花ヶ浦区】



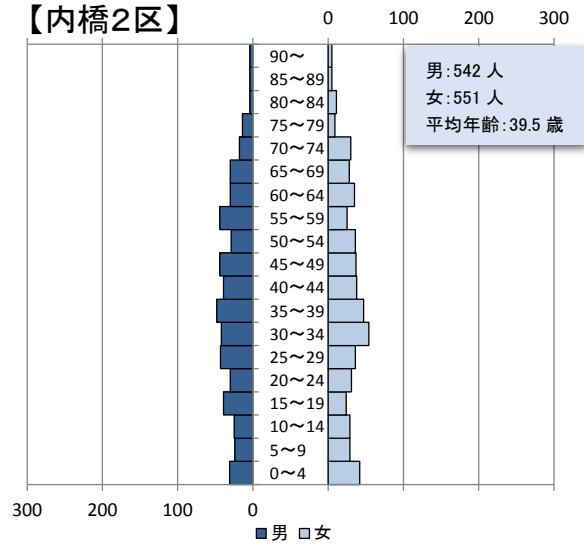
【乙仲原東区】



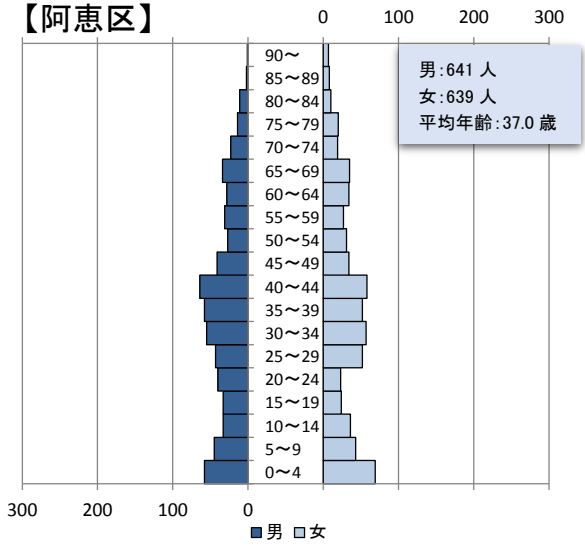
【内橋1区】



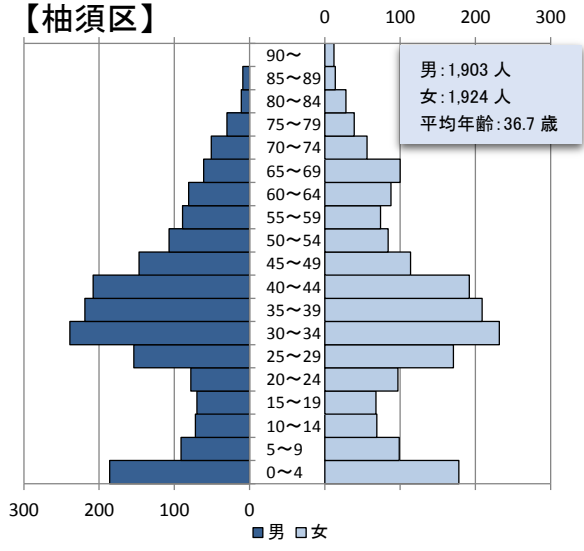
【内橋2区】



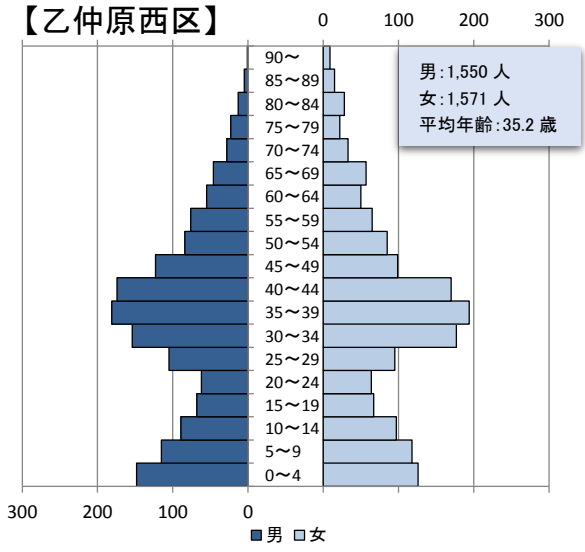
【阿恵区】



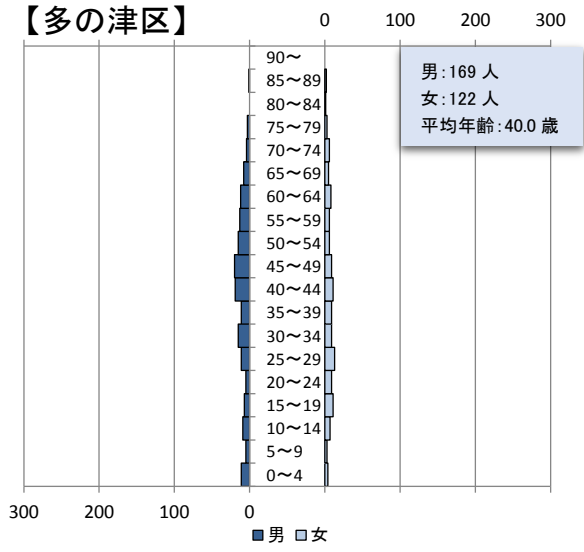
【柚須区】



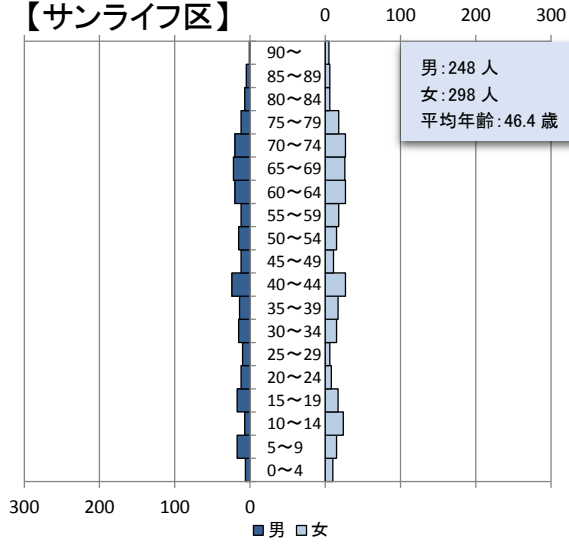
【乙仲原西区】



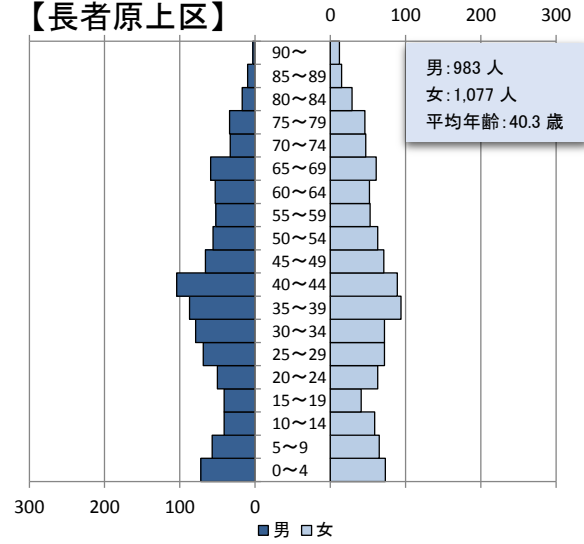
【多の津区】



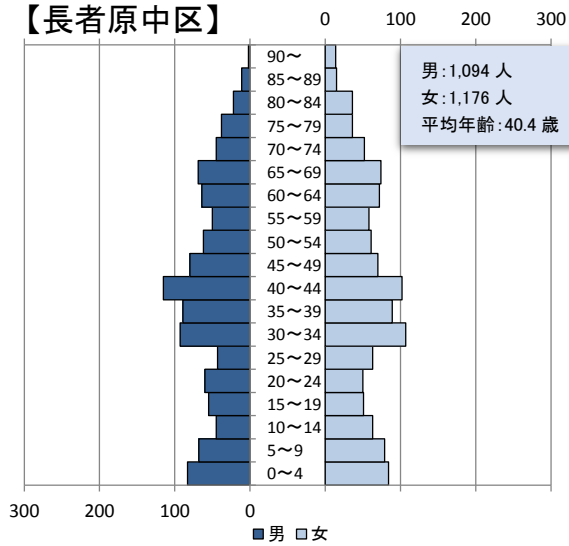
【サンライフ区】



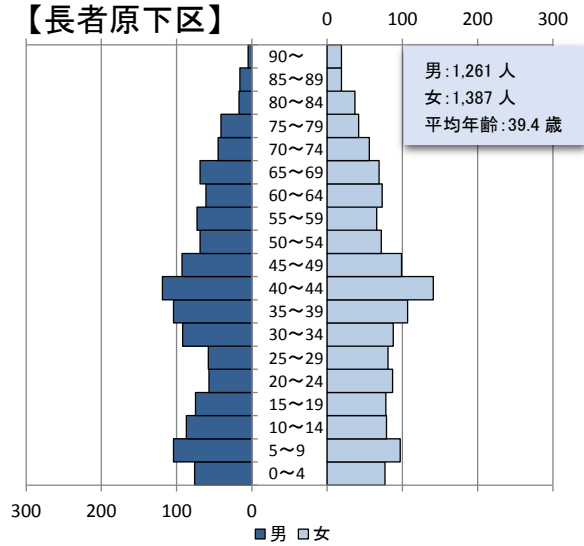
【長者原上区】



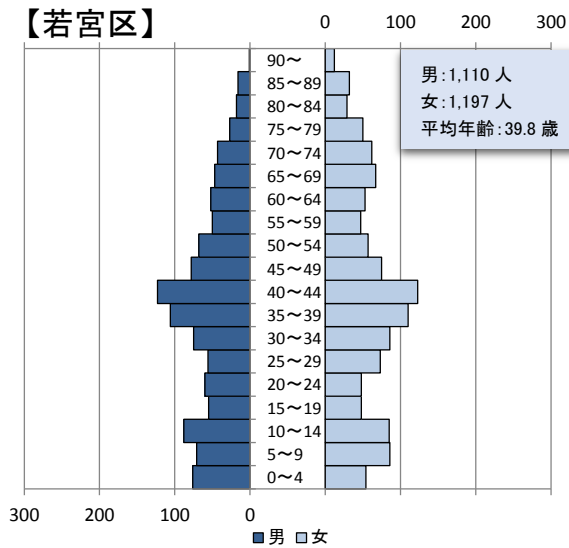
【長者原中区】



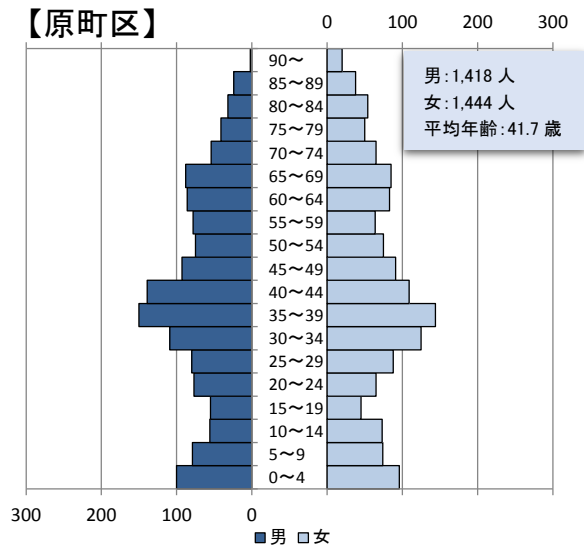
【長者原下区】



【若宮区】



【原町区】



粕屋町
人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
資料集

編集・発行 粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175（直通）

FAX 092-938-3150

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

発行年月 平成28年3月